

新総合計画調査特別委員会

(令和元年8月22日)

○ 森 康哲委員長

それでは、新総合計画調査特別委員会を開会いたします。

先日に引き続きまして、分野ごとに基本計画の調査を実施してまいります。

本日は政策7、生活・居住、政策8、健康・福祉・医療、都市経営の土台・共通課題について調査を実施してまいりたいと思います。

なお、8月19日の調査の中で積み残しとなりました、政策2、文化・スポーツ・観光につきましても、次回8月27日に調査を実施したいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、事項書に従いまして、政策7の生活・居住から調査を行います。

○ 佐藤政策推進部長

皆さん、こんにちは。

引き続き、暑い中ですが、本日また、二つの分野と全体にかかわります都市経営の土台というところで、また、お世話になりますので、ひとつよろしく願いいたしたいと思っております。

○ 森 康哲委員長

じゃ、説明をお願いします。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

政策推進部次長の伊藤でございます。

それでは、一昨日に続きまして、政策7のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

同じように資料のほうは、資料2と第2編、基本計画の第1部、重点的横断戦略プランという冊子と資料3というところの分野別基本政策という2と3という資料を使ってご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず、資料3のほうの分野別基本政策の105分の67ページのほうをよろしく願いいたします。105分の67ページになります。

こちら、政策7、政策・居住としまして、五つの基本的政策を設けさせていただいてい

ます。

16番目として、暮らしの空間の高質化、政策17としまして、地域の力を結集し、安心を築く防犯の取り組み、政策18としまして、多様な主体の協働による、持続可能なまちづくり、また、19としまして、ダイバーシティ社会の実現、20、最後に高齢化社会に対応した生活環境の確保と、この五つの基本的政策となっております。

済みませんが、めくっていただきまして、105分の68ページをお願いいたします。

こちら、暮らしの空間の高質化といったところの政策となります。

次のページ、105分の69ページをお願いいたします。

こちら、緑の網かけと黄色の網かけ、こちらがきょうご説明させていただきます横断プランのものとなっております。

また、二重の赤線の部分につきましては、6月から8月上旬にかけて説明のほう、重なりますけれども、皆さんと各部局が議論したもの、いただいた意見について追記、修正したものであるということで、ご認識のほうよろしくをお願いいたします。

それでは、まず、105分の69ページの3の展開する施策の（2）東京交通ネットワークと連動した既成住宅地の再生といったところの施策となっております。その①番になります。

中心市街地では、再開発などといった緑の網かけ部分になりますけれども、こちら、申しわけございません、資料2のほうの38ページをお願いいたします。

こちら、100年先までまちの価値となる建物づくりというところのプランとなっております。目的としまして、将来の良好な都市景観を形作る良好な建築ストックの集積、良好な街区ストックを形成するというところの目的となっております。取り組みとしましては、中心市街地で再開発など民間投資を誘導しつつ、将来の良好な都市景観を形作る建物ストックの集積を図るという取り組みとなっております。

済みませんが、資料3のほうに戻っていただきまして、同じく（2）公共交通ネットワークと連動した既成住宅地の再生のところでございます。

④になります。④の道路や下水道などが整備された云々の緑の網かけ部分になりますが、資料2のほうの63分の44ページのほうをお願いいたします。63分の44ページになります。

まちの『空き』をまちの『好き』にリニューアルというプランとなっております。目的としまして、人口減少の進行により増加が懸念される空き家や空き地の利活用促進によりまして、良好な居住地を形成するという目的となっております。

具体的な取り組みにつきましては、居住地における空き家の建て替えやリノベーション、空き地の利活用を促進し、既存ストックの有効活用を図るという取り組みとなっております。

資料3のほうに戻っていただきまして、105分の69ページ、(2)公共交通ネットワークと連動した既成住宅地の再生のところでございます。⑤番になります。

農業や里山の管理を担う農村集落のといったところの網かけの部分ですが、資料2のほうは63分の41ページのほうをお願いいたします。

こちら、まちと直結、便利で元気な郊外居住地づくりというところのプランとなっております。

目的としまして、通勤、通学に便利な鉄道駅を中心にしたまちづくりを可能とし、農村集落の維持・活性化を図るというところを目的としてございます。

具体的な取り組みにつきましては、市街化調整区域におきましても鉄道駅を中心とした区域内で農地以外の一定の土地利用を許容する制度設計の検討ということ、もう一点目が、農業政策等の整合を図った上で必要なインフラ整備が行われるような制度設計の検討という取り組みとなっております。

資料3のほうにお戻りいただきまして、同じく105分の69ページの(3)安心な市営住宅の供給と周辺地域のまちづくりのところになります。②番でございます。

市営住宅団地における多世代の混住に配慮したという黄色の網かけの部分になります。こちら、資料2のほうの63分の58ページをお願いいたします。

63分の58ページ、高齢者の安心な暮らしを支える活動づくりというところのプランとなっております。市営住宅における多世代混住や見守り拠点づくりによりまして、超高齢社会でも安心して暮らせる仕組みをつくるという目的でございます。

取り組みとしましては2点、1点目としまして、市内の大学と連携して高齢者が住む市営住宅の余剰住宅に学生が入居し、高齢者の見守りや地域活動等への参加をすることで高齢者の安心な暮らしを支えるとともに、学生が社会経験を得られる取り組みを進めるという取り組み。2点目としまして、高齢化が進む郊外にある市営住宅の余剰住宅の一部を利用して、地域が主体となって運営する交流と助け合い拠点の実現というところに向けまして、社会福祉協議会の協力のもと、取り組んでいきたいというところでございます。

資料3のほうに戻っていただきまして、ページめくっていただきまして、105分の72ページのほうをよろしくをお願いいたします。105分の72ページになります。

こちら、地域の力を結集し安心を築く防犯の取組といったところの基本的政策となつてございます。

資料のほう、次のページに行つていただきまして、105分の73ページをお願いいたします。

(2) さまざまな主体と協働した防犯活動の実施というところの施策となつてございまして、①自主防犯団体、市内3警察署といったところの赤色の網かけの部分になります。こちら、資料2のほうの63分の20ページをお願いいたします。63分の20ページになります。

こちら、みんなで創る安全な歩行空間といったところになります。こちら、前回もご説明をさせていただいてございますけれども、再度ご説明させていただきます。

歩行空間整備による安全性の向上と、地域全体で見守り活動の両輪により子供を交通事故や事件から守るといったところになります。

こちら①、②、③とございますが、具体的取り組みの③が今回の対象の部分となつてございまして、防犯パトロールや見守り活動を行う地域防犯団体を支援するというところの取り組みがこちらに該当するものでございます。

済みませんが、資料3のほうに戻つていただきまして、ページのほう、済みませんが、74、75をめくつていただきまして、少し飛びますけれども、済みません、105分の82ページをお願いいたします。

こちら、高齢化社会に対応した生活環境の確保というところの基本的政策となります。

こちらで展開する施策の(1)の黄色の網かけ部分のところになります。

実情に応じたごみ収集システムの構築というところになりますが、横断戦略プランのほう、資料2の63分の57ページをお願いいたします。63分の57ページになります。

こちら、福祉サービスと連携したごみ収集システムの構築というところのプランになります。

世帯の実情に合わせたごみ収集体制を整備することで、ごみ出しが困難な世帯の地域での生活を支援するというところを目的としておりまして、取り組みとしまして、自力でごみ出しが困難な世帯を対象としまして、福祉サービスの担い手と連携したごみ収集システムの構築といった取り組みをしていきたいというところでございます。

済みません、政策7の分野別の横断に関する説明のほうは以上となります。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

質疑のある方は挙手を願います。

○ 山口智也委員

よろしく申し上げます。

まず、105分の69で市営住宅の多世代混住というところで、大学生なども入っていただくというところであるんですけれども、63分の58に学生が入居予定の市営住宅の外観とありますけれども、これはどこの写真なんでしょうか。

○ 小田市営住宅課長

市営住宅課の小田でございます。

ちょっとまだ、団地名自体はここには出しておりませんのですけれども、こういった市内の、特に郊外のほうの団地におきまして、こういう中層耐火構造の建物の3階、4階がかなりあいてきておりまして、そちらを活用させていただき……。

済みません、この写真のほうはあさけが丘の市営住宅でございます。

○ 山口智也委員

あさけが丘と決まって、今のところ一番決めているのであれば、それを記載しなくていいと思うんですけれども、入居する予定のという外観が載っていると、ちょっとまだ、確実に決まっていない段階で載せると混乱が地域で起こるという心配をちょっとしましたので、少し書きぶりを検討していただくといいかなというふうに思いました。

それから、この大学が朝明のほうで予定をしておるとのことなんですけれども、大学側との話し合いの中である程度、見通しというか、そういうところは立っているんでしょうか。

○ 小田市営住宅課長

市営住宅課、小田でございます。

これまでも数回、大学側とは話し合いをもってきておりまして、基本的にこの計画の中でお認めをいただければ、実現するものと考えております。

○ 山口智也委員

わかりました。大変大事な取り組みだと思imasるので、実現に向けてしっかり検討を大学側、地域側とも重ねていただきたいと思います。

それから、こういう市営住宅の使い方をするには、条例の改正等が必要なのかなというふうにも感じるんですけども、そこら辺を今後検討していくということでしょうか。

○ 小田市営住宅課長

市営住宅課、小田でございます。

この度のあさけが丘のほうに検討しております大学生の入居でございますが、大学生そのものが、例えば未成年でありましたり、あるいは現住所が市外にございましたりということで、市営住宅としては申し込み資格がない方もおみえになろうかと思imas。

また、今回、その自治会活動にご協力をいただくということで、自治会への加入を義務づけと言imasるか、お願いをしていくと言imasるか、そういった形になってまいらすので、本来の公営住宅法の基準には合っていないかと思imas。

でするので、国のほうに目的外使用をお願いさせていただきますして、それでご入居をいただいくということを考えておimas。

○ 山口智也委員

さまざまな手続を踏んで進めていただきたいと思imasが、ここのあさけが丘はこういう形で進めていただければと思うんですけども、それ以外の三重団地でありますとか、坂部が丘、そういったところには低層階で、まだ利用していないところが幾つかあると思うんですけども、高齢者のニーズが高まってきていて、低層階のニーズが高まっているということで、そういったほかの団地の、大学云々ということではなくて、高齢者の利用自体の対策というか、低層階の利活用について、ここにはそういうところが一つも読み取れないんですけども、そういった取り組みは考えていないんでしょうか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、高齢化の中で、高齢者がバリアフリーの住居を望むという形のもの是非常に今ふえてきているということで、これについては市営住宅自体のバリアフリー、2階ぐらいのところには何とかできないか、この対策については検討、指示をしているところでございます。

す。

これは、ここにそういったものを掲げているわけではございませんけれども、105分の70のところ、少しでも高齢者が安心して住むことができる住宅を供給していくということで、目標の指標として、まずは500戸を目指してやっぴいこう、とそういった形のを掲げているということでございますので、ご理解賜りたいというふうに思っております。

○ 山口智也委員

ぜひ同時に進めていただければと思います。

一旦、ありがとうございました。

○ 樋口博己委員

関連で。

○ 森 康哲委員長

関連認めます。

樋口委員。

○ 樋口博己委員

ちょっと関連で、今の山口委員の質疑の中で、市営住宅ストックを高齢者の見守り拠点というふうになっていまして、何らかの拠点を設置して、そこで高齢者の見守りをしていると思うんですけど、単身世帯であるとか、身寄りの少ない方、ない方を含めて、保証人の問題がいろいろ、今後もますます増加していくと思うんですけど、見守り拠点があるのであれば、保証人という観点も孤独死とか、そういうところも見守り拠点がクリアできたりするのかなと思ったりするんですが、そういった保証人の課題についても社協とかで今後、取り組んでいこうという趣旨も含めたこの書きぶりなのかと、この辺、どうなんでしょうか。

○ 小田市営住宅課長

市営住宅課、小田でございます。

済みません、今回を出させていただいております資料の中では、保証人のことまでは具

体的に検討はいたしておりません。

ただ、保証人に関しましては、条例上、今は原則2名必要な状態にはなっておりますけれども、特定の条件下では1名に減じていくこと、そういったことを考えておりました、要綱等でお示しをしていきたいと考えております。

○ 樋口博己委員

市営住宅、考え方として、民間の施設を活用するとか、いろんなことが国から示されていますよね。

そういう中で、保証人も民間の保証会社を活用していくということも示されていると思いますので、稲垣部長、うなずいていただいていますので、これはやっぱり検討して、何らかの形で、そういうニーズは絶対これからどんどんふえてきますので、考えていただきたいなと思うんですが。

○ 稲垣都市整備部長

まず、この保証人の件につきましては、議会でもたびたびご質問をいただいております。

まずはこれを若干緩和しようということで、今検討させておりました、これについては要綱等で明確化をしていくというのは先ほどの課長の答弁どおりでございます。

一方で、民間のアパートですか、そういったところでも積極的にそういったものを受け入れていこうというのが国全体の流れの動きでございます。

そうした中で、まずはそういった家賃の保証であったり、そういったものをやってもらえる、そういった仕組みができてくれば当然そちらのほうで保証していただきながらやっていくという形になっていくと思っておりますので、そういったものについては、我々もアンテナを高くして、連携が図っていけるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○ 森 康哲委員長

そうすると民間みたいに敷金、礼金をとっていく方向ということなんですか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、現在の市営住宅なんですけれども、保証人を求めているのは、要は孤独死で亡く

なられたり、その後の方をどうするかというのがありますし、家賃を滞納された場合、これ、保証人の方にお支払いいただいて、それで住んでいただくといった、そういうケースもございます。

これ、全然払えないという形のものになってしまって、不幸なことに市営住宅を出ていただかなければならないということになりますと、一度こういったことがありますと、また市営住宅に入らせていただくというようなことができないというような形になってまいりますので、現実問題として居住の安定という意味では、非常に保証人の方って役に立っていただいているというところがございます。

それを全く、完全に今の段階でなしにするというのはなかなか難しいという中で、保証人を2名から1名に減ずるような、そういったものの検討を今やっているんですけども。

国のほうでは、保証人を確保するのが非常に困難な方については、保証人なしで入れていくようなことを検討しなさいと、そういった話になってきておりまして、そういったものへの対応、これについては、例えば福祉団体であったり、そういったところで、そういう形の担保ができるということになってまいれば、我々も踏み出していきますので、そういった意味で各種こういう住の安定といった面で、私どもだけではなくてかかわるものところの制度であったり、そういったものにしっかりアンテナを張って、それと連携した取り組みを進めていこうと、そういう趣旨でございますので、お金を取っていくとか、そういう話ではございません。

○ 樋口博己委員

ぜひとも積極的にお願いしたいなと思います。

学生の方に入ってもらおうという話も出ていまして、以前の議論の中でも中部大学のことをご紹介させていただいたと思うんですけど、やっぱり学生の方もここに入居することのインセンティブがやっぱり必要だと思うんです。

具体的に四日市大学とこのあさけが丘というところと距離もありますし、どう通学していくんだという話もありますし、そこで地域活動をするということのやっぱりメリットがないとあかんと思いますので、中部大学なんか、そういう登録をして、一定量のそういう活動すると月5000円の小遣いというか、そういう制度もありますので、それはそうしてという話ではなくて、いろんな先進事例を研究いただいて、学生の方も何か、これなら入居してみようという、そういうインセンティブがあるような制度もしっかり工夫して頑張ってい

ただきたいなと思います。これは要望です。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 豊田政典委員

まず、基本的政策16番の暮らしの空間の高質化の中の105分の69、展開施策（2）の③、④、郊外住宅団地の再生、空き家、空き地、これ、密接に関連する部分だと思うんですけども、その方向性とか現状、課題とか、それはそのとおりだと思うし、資料2のほうの63分の44に書いてあることも方向性としてはそのとおり、そうすべきだと思うんですけども、全く具体性がないですよね。具体策が読み取れない。

現行の総合計画にも既にほぼ同じことが書いてある。既に。ということは、今年度も含めた過去10年間の取り組みの総括というか、反省というか、それを踏まえて次の10年に臨むべきであると思うけれど、そういったところが全然感じられないんですよね。

今のまま同じ方向を向いていくのはいいんですけど、同じことをやっていたのでは、また、同じ結果しか出ないんじゃないかというふうに思うし、その具体的手法がない、さらに105分の70に指標も全くないと。これは何をすることもわかんないし、何をもって10年間をはかろうとするのかもわからない。何もわからない。

同じ方向で目をつむったまま、このまま10年間いってもらったら非常に困るし、私は市民の居住政策において、既存住宅団地の老朽化というか、再生というのは大きなテーマだと思っているし、これまでも発言してきた。ところが、余りにも中身がこれでは。

この先10年、何をするのか。どんな成果を目指しているのかなというのが、全然わからないんですよ。

だから、もっと具体的に手法と成果指標を書くことはできないんですか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

都市整備部、伴でございます。

住生活に関しましては、個別の分野別の計画であります住生活基本計画の中で、具体の施策を書いて施策を進めてございます。

この計画のほうも策定から5年が経過しておりますので、現在施策の実施状況の検証で

すとか、次に向けての見直しの必要性等を検討しておりますので、具体の施策につきましては、この計画の中でうたってまいりたいと考えております。

○ 豊田政典委員

森委員長に問うわけでもないんですけど、よくそういう部局がありますよね。具体の施策の中身は個別計画にあるとか、数値目標は個別で、次につくるんだ、それでええのかな、これ。

こっちは全く数字も何もないんですよ。例えば今の空き家、空き地の再生、住宅団地再生についても。あとは個別を見てくれ、部局によってはこれからつくるんだ。方向性、理想形が書いてあるだけです、抽象的な言葉が。こんなん、計画とは言えないと僕は思うんですけど、委員長、どう思いますか。

○ 森 康哲委員長

正副の打ち合わせのときにも、再三求めてきてはいるんですけども、9年前の事例もあって、今やっている各部局横断の8項目をやり終えた後に、第一次推進計画のさわりだけやると。そこに出てくるということになるんですわ。

そういう説明を受けていますので、その第一次推進計画の中には、そういう予算的な措置とか、3年で幾らかけての計画だとか、そういうのはローリングという形で出てくると思うんですけどもね。

○ 豊田政典委員

さわりだけやるというのは、この委員会で扱う予定があるということ。

○ 森 康哲委員長

最後に予定をしてもらうようにお願いします。

○ 豊田政典委員

だとしても、それなら、この資料はこれでいいけど、具体の部分のやつは既にあるのであれば、説明資料として出さなあかんですよ。何をしようとしているのかわからへんもん、だって。それないと。

ここに書き込む、書き込まないは別の次元の話だとしても、あとは後で出すで待っておってくれと言われても、方向性、漠然とした10年後の未来のことが抽象的に書かれていて、この辺どうですかというの、それはそう反対なんてせえへんし、えらい立派なことが書いてあるなと思うだけで。

そうじゃなくて、この前の議論をもっと言えば、10年間で幾ら使ってどんなことをして、どんな成果を求めていくのかというのを我々、一緒になって考えたいと思っているのね。何も見えへん、こんな。

とりあえず、以上。

○ 森 康哲委員長

佐藤部長、その辺のところ、推進計画の資料づくりの進み具合は、今どの辺まで来ていますか。

○ 佐藤政策推進部長

推進計画のほうについては、まだ、具体的にはそこまでまとめられておりません。

今回出させていただいている資料に書いてある中身については、今内部でも議論はしていますけれども、まだ推進計画事業として、この事業で幾らぐらいでいくというところまではまだ進めていません。

○ 豊田政典委員

そんな、ここでとめようとは思いませんけど、都市整備だけの話だけじゃないです、これは。ほかのところもそういう言い方をする。

このスケジュールによると、議会に推進計画の素案を説明するのは1月末になっていますよね。

そんなことじゃなくて、この基本計画までのものをつくるに当たって、想像も入りますが、各部局で金額も含めてこういうことをやりたい、こういうまちをつくりたいという積み上げがあって政策を整理して、それでこうやって出てきているのと違うの。もとの資料がなければ、ただ絵そらごとですよ、こんなの。もと資料であるのと違うの。

ちょっと、考えます。

○ 竹野兼主副委員長

今伴次長のほうがお話しされた住生活基本計画というのを策定している中で、横串刺したものを推進計画というので将来的に出てくるのかなというふうに自分たちは聞いておるつもりなんですけど、その辺、違うんですか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、ここで書かせていただいたものの具体的な球というのがちょっとはっきりしていないということで指摘いただいていると思いますので、私どもがこういったものを書いてきたという背景だけ少し説明をさせていただこうと思います。

まず、10年間で前の総合計画のときの総括はどうなんだということが一つ聞かれたというふうに認識をします。

その中で、やってきたこととしては、個々の建てかえに関する支援策とか、その支援メニューをつくりながらやってきたというのがあるんですけども、現実になかなか面的に大きく動くというところに至らなかったというところがあります。

その中で、今回は住んでいくその空間自体を少し高質化していくというところで、行政も手を入れていくというのが今回のこの暮らしの空間の高質化のみそといいますか、ポイントでございます。

その中で、今回提案をさせていただいているのは、例えばここ出てきますと、105分の69の例えば③ですね。公共空間の再編、遊休土地の活用、これは例えば公園の少ないところであれば公園をつくっていく、大きい公園を整備して小さい公園に対してそれを宅地として供給するようなまとめ方をしていくということで、若干再編ということでリーディング事業を興していく、さらに、例えば63分の44を見ていただきますと、これは市営住宅跡地を公園にした事例がありますけれども、廃止予定団地の中で廃止をしていくというのが決まっているところで、あいてきたところを公園にしていきながら、残りの余剰地を住宅地で供給していくようなものをあわせて動かしていく。

こんなものをこの10年間で取り組んでまいりたいというふうに都市整備部としては考えてございまして、そういったものをやらせていただきたいということで、こういったものを入れてきたということでございます。

そういう意味では、前回の総合計画のときには民活的なところを主にやっていたものに対して、要は市のほうもインフラの整備といったところで手を入れてやっていくといった

もので実体的に目に見えてリーディング事業を興していこうというのが今回のご提案ということで、こういった表記にさせていただいているということでございます。

○ 豊田政典委員

最後にしますけど、私その政策課長の説明の仕方も本当は気に入らなくて、その色づけのところだけ説明しますじゃなくて、やっぱり基本的政策の1本、1本、改めて目指すべき姿、現状と課題は大体でええですけど、それで施策についても一個一個やって、そのためには一例として、都市整備部長が言ったような10年間、総括であったり、バックデータであったり、それから、次から展開する、想定している個別の具体的な事例を出しながら、で、目標の姿があって、そういうふう到一个一個、丁寧に説明して議論していくのが本当は必要なのかなと思いつながら、時間的なこともあるのでこれ以上は言いませんが、非常に厳しい、苦しい時間を過ごしているということだけ言っておきます。とりあえず。

○ 小林博次委員

結局何、実施計画は審査対象外やろう、ここは。基本計画だけやろう。

○ 森 康哲委員長

推進計画は最後にさわる。

○ 小林博次委員

これは推進計画にあるからという、それやとこの基本計画の討議そのものが1月までずれ込んでしまうことになるんで。

○ 森 康哲委員長

それはないです。

○ 小林博次委員

だから、あんたがさっきそう言うておったから。ちょっと気になったので。

やっぱりもう少し体系的に理解できるように出てこんと、こんな細切れに出てくると審査のしようがないんやわな。だから、小さいのをやっておるかと思っておったら大きい

のになるし、大きいのをやっておいたら後ろが書いていないし。論議しにくいなど。率直な意見やで。

だから、その部自体が一体10年間、何をどうやってするねん、幾らぐらい考えておるのやというぐらいはやっぱり明確に示さんと検討したことにならへん。

それはそれとして、質問だけ。

まず、この105分の69ページの（2）の①の中心市街地ではと書いてある、これは63分の38ページ、これは中心市街地の再開発など民間投資を誘導しつつ、将来の良好な都市景観を形成する、理屈はそういうことなんや。

ところが、土地があいたりすると民間不動産屋はみんな買い占めてマンションを建てる。だから、行政側がその地域に必要な社会資本がないというのも、やっぱり問題提起せんと、地域住民から意見を聞いておいて。まちにならんと思うんやわ。

マンションならマンションばかりになってしもうて、そこには寄り集まったり、生活を維持するためのさまざまな施策が要るのに、実際にはそこには行けず別のところへ行かんらん。そうすると孤立した高齢者は孤立したままという結果に終わってしまう危険があるので、こうなったらやっぱり実際にやる段には具体的に計画を示して協力を求めるというやり方をしないと、全然話にならんのと違うの。

商店街でも実際には民間の不動産屋が既に関済終わってマンションを建てるんじゃないけど、果たしてマンションを先行させて、マンションは一個新しいのが建つとずっと建つんやわ。ところが、マンションばかりになると、じゃあその地域の人是一体どこでどうやって生活するの、一番困っておる、例えば晩ご飯のおかずを魚を買いに行くのに魚屋がない。

まちの真ん中が限界集落になっておるわけ、今現在。よく考えたら市のほうが都市づくりをさぼったからこういう結果になったわけ。

再編していくのに、じゃ、どうやって再編していくのという具体的な中身が示されやんと、ここに書いてあることだけでは若干まずいのかなと。立地適正化計画でやると言うけど、その中身も例えばどういう施設をどこへ持ってくる、集約するとか、こういうのが先に出てこんど、やっぱり余りうまくないのではないかなというのがこの（2）の①の感想です。

立派なことを考えておるかわからんで、ちょっと答えを聞かせてくれる。

○ 稲垣都市整備部長

いろいろご指摘をいただいておりますけれども、まず、計画づくりで要はそのエリアをどういうふうにしていくと、この議論をしっかりと地元とやっていくことが重要であるというご指摘をいただいたというふうに思っております、我々もそのように認識はしてございます。

現在、なかなかそこまで入れていないところがありまして、事例として出していただいた三和商店街も過去には地元に入ってどういう利用をしていくんだという議論をやったということもございました。現在その一部が解体に向かって動きつつあるという中で、そういったことについては、改めて市としてしっかりと地元に入って議論させていただきたいというふうに考えております。

立地適正化計画との関連につきましては、立地適正化計画というのは、そういった一つの合意が整ったものができてくれば、それを誘導、施設的なものとして描くという形の中で支援が得られると、そういう関係性がございますので、立地適正化計画で議論するというよりも一つ一つ、しっかりとこの10年の中で議論しながらここで書かせていただいたような良好な都市景観、これ、特に書いてございますのは単体の建物ということではなくて街区単位、ストリート単位といいますか、そういったところをターゲットにやっというふうな趣旨で書かせていただいておりますので、そういった意味では取り組みについては同じような方向性で、どこまで行けるかということについてはあるかと思っておりますけれども、頑張っという趣旨でございますので、ご理解を賜りたいというふうに思っております。

○ 小林博次委員

理解はするんやけど、現実問題みんな買われていくのに、買われ終わってから何かというのは実際にはできやんと思うよ。

だから、もっと早くそういうものがあって、計画が発表されると実は民間、そういうことができるなら次にという、これが投資の循環なんやと思うわね。だから、その入口でやっぱりきちっと民間が参入できるような条件整備しないとうまくいかんかなというふうに思うんで、その辺りだけ、多分同じような認識やというふうには理解するんやけど、文章表現上はそんなふうには読み取れやんので、そう読み取れるようなことになるとありがたいかなとこんなふうに思っています。

それから、105分の69の④もこれ、同じようなことで空き家の建てかえとか、今例えばこの中心商店街、恐らく海岸線はみんなそうやと思うんやけど、津波とかそういうことを余りおどかすもんで、みんな山の手へ若手が行ってしまった。

だから、思っておる政策と実際の起こった現象のギャップが大き過ぎると思っておるんだけど、今まちの中で空き地とか空き家を利用して何をしてほしいかと言うと、ひとりぼっちのお年寄りがふえた、それから、うちの中にぼつんと1人でおって、一生懸命ゲームをやっておる子供がふえた、それが将来子供が巣立っていてもなかなか結婚したりというところに結びついていきにくい、現状は。

するとお年寄りも表にいっぱい出し、小さい子供たちも表にいっぱい出して、交流するようなそういう施設が要ると思うよ、今。

そういう場所を空き地や空き家ができたからこれをやって、そこで具体的に例えばひとり暮らしになったらさっきも出ておったけど、ごみ出しがようやらん。恐らくそこへもなかなか、寄る場所をつくっても出てこんような人たちもいる。だけど、ごみ出しできやん人たちは物を片づけることも実はできやん。

ですから、これ、民間でさまざまなことをやっていくようなことを書いてあるからそれはそれでありがたいやけど、とりあえず、体が動けて元気な人たちを社会参加させていくためには、そういう人が寄って、昔は風呂屋があったと思うけど今はないんで、これだけ水道料金が上がったり、公共料金が上がるとやっぱり地域的に小さい風呂場でもつくってあげるようなことが実際には施策の中でも要る時代が来たんと違うかなとこんなふうに思っているんで、空き家の活用とか、そこらをもう少し地域の声を聞いていただいて、多角的にやっていただくようなことが少し頭出ししてもらおうとありがたいな。

それから同じ（2）の⑤で具体的な政策では41ページかな、これは。

ここで具体的に例示されていますけど、市街化調整区域においても鉄道駅を中心とした区域内農地の一定の土地利用を許容する制度設計を検討するという、鉄道駅に近いところの人たちはこれでいいよね。35駅あるというけど、駅から歩いて30分というと思うんやわ。駅を利用してということになっていないし、駅を利用してという考え方は通勤に行ったり、普段出歩く人たちの話なんやね。これだけ高齢化が進んでくると駅を中心にまちづくりと考えるもらっても、物差しがはまらん。

だから、物差しに合う人たちと合わん人がある。合わん人のほうがだんだんだんだんふえてきて社会的に手がかかる。こういう条件が出てきたとすると鉄道駅だけではなくて、

集中して走らせるバスの停留所、だから交通手段があるところ、そういうところをきちっとピックアップして土地利用、これを考えていくということをせんとなかなかまずいと思うんやわね。

だから、余り広く大きい範囲でやってしまうと結局、何しておったかわけわからんことになる。だから、できるだけ狭い範囲で。

今市のおっておる年率5%、4%を超えて人口減少するところには調整区域に住宅建設を認めてきておるけど、ただこれ、家を建てるところを広めてしまうだけのことで、言うておる政策と実体が全然違うと思うんやけど、その辺りやっぱりきちっと整合を図っていかんとまちづくりになってこないんと違うかな。農村部の活性化には。そんな気がするんで、ちょっと出しておきました。

農村地域についてもやっぱり必要なインフラ整備、一番必要なのは何かと聞いたら買い物したいけど場所がないと。市のほうが買う場所をつくって売ると違って、大型店まで出店できる条件を四日市は持ってるので、その用意があかんでと言わんと、もっと建てさせてやってくれたら農村活性化につながってくるで。だから、不必要な規制をこの際、外していくというぐらいのこともやっていかんと、市のほうでやってくれりゃいいけどそれは無理でしょう。やっぱり民間の力を借りるとなると、民間に農村部のこういうところにスーパーでもつくってくれるかという呼びかけをして、つくってくれるところあれば認めていくということをしなないとまずいと思うよ。

ようけしゃべり過ぎたけど、そんなところ。何か意見があったら聞かせてください。

○ 稲垣都市整備部長

いろいろいただいたんですけれども、特に郊外部の部分で105分の69の(2)の⑤番ですけれども、これにつきましては、その駅周辺に住んでいる方を対象というよりも、現在駅周辺が余り利用されていないといったところで、かつそういったところで周辺の既存集落の方にも使っていただけるような一定の集積で、居住という意味ではIターン、Uターンでそういったものをターゲットにしつつ、一定のサービス施設ですね。

これ、商業も大規模なものはやはりいろんな影響を起こしますので、一定、規模を絞った上でそういった周辺の方たちも利用できるようなものを建てるような仕組み、かつその中で、それを立地させるに当たっては雨水対策であったり、必要なインフラを整備させていって、そういう条件をきっちりセットするというところで、市がそういう条件をセットし

た上で民間の投資を促していくといった形で考えていこうというものでございます。

一方で、これは63分の34のほうで、郊外部のところで既に拠点化しているようなところ、そういったところにおいて、例えばここまではバスとかの交通が結構しっかりしているようなところにおいて、そこで接続できるようなところといったところで、郊外部の利便性を高めると。

こういったものとセットに今考えてございまして、そういった意味では前提として一定のエリアの中で普段の暮らしが可能な、そういった施策を展開していこうという形で考えているということでございますので、そこはしっかりやっていきますのでご理解賜りたいというふうに思います。

○ 小林博次委員

そういう意味であれば大歓迎で、恐らくすばらしい発展を遂げられるんやろうなど。
以上。

○ 谷口周司委員

同じところ、105の69なんですけれども、郊外住宅団地とかその住みかえ関係なんですけど、私も豊田委員とほぼ同じところもあったんですけれども、一つつけ加えるならば今回これ、63分の44にも住み替え支援事業、今までと同じようにしていくのかなと思うんですけど、過去の利用実績を見ても結果としては余りよろしくないものが続いているものを同じようにこれからまた10年も続けていっていいのかなというのものもある中で、ただ、なくすというのはどうかと思いますので、ぜひちょっと内容をもう少しリニューアルしてもらうとか、住み替え支援事業のニーズ、今の人たちがどういうものを求めているのかというのをもう少しちょっと把握しながらこの住み替え支援事業というのをちょっとバージョンアップしていく必要があるのかなと思っています。

目的は空き家の有効利用というのであれば、やはりリノベーションも今やと若い世代とか購入してリノベーションしたら補助が出る、ただ、やっぱりこれも業者がリノベーションしたものを売る、それを若い世代が買ったというのにも補助を出していくとか、そういった少し同じ結果ではあろうけれども、内容を少し変更することによって新たにニーズも獲得できるのかなと思いますので、あと、子育て世代の住み替え支援事業の市内移動とか、それも今はできていないと思いますけれども、市外からのみになっているものを少し内容

を変えるとか、この住み替え支援事業、同じことを続けていくのではなくて多少ちょっとリニューアルしながら今のニーズに合ったところにしていく必要があるかと思うんですが、その辺りの見解だけ教えてください。

○ 稲垣都市整備部長

まず、住みかえ支援の事業ですけれども、要はターゲットをどうやって考えるかということですが、今購入して入ってきていただいて、その方がリノベーションするものに支援をしていると。そこに支援をするのがいいのか、これをリノベーションしてマーケットに出していく、業界と組むのがいいのか、この辺は少し議論の余地があるというふう

に認識をしてございます。

一方で、もう一つ、市内移動という話をいただいたんですけれども、市内移動につきましては、一方で移動していく側の空洞化を招くといったこともございまして、これについては非常に慎重に考えているといったところがございます。

いずれにいたしましても、要は個人の財産に係るものに直接お金を出すというのは、これは公平性の部分もございまして、こういったものについては慎重に考えながら、よりよい制度に改善していくということについては引き続き努めてまいりたいというふう

○ 谷口周司委員

ぜひ検討をお願いいたします。

市内移動も若い世代、子育て世代であるならば、一戸建てから一戸建てというのはなかなかないので、大体アパートとかまず住んだところからの移動が多いかと思っておりますので、ぜひそういったニーズというの

○ 川村幸康委員

繰り返さへんけど、ずっと思うておって、豊田さんが言うように個別の計画とあれとなれば、やっぱりあんたらが今特別委員会、去年からやっておるけど、やっぱりちょっと調整不足というか、熟していないのに今やらされておるもので、そういう答えしか出やんのかなというのがよう理解できた、逆に言うと。

もう一つだけ言うておくと、そうすると私がこの間も言った行政的に政策というのはあなたらとお金、税金を使うてやる市民サービスのことやと思うんだけど、そのうちでも、2000ぐらいあるうちのこれやと何や、これだけ63ページが横串の重点施策で5年間ぐらいでやりたいというやつだけは予算も含めてやっぱりきちっと出してくるのは佐藤さん、責任を持ってこの特別委員会に出してくるのは、この前の特別委員会でも出しておったやん。だから、それは第一次の推進計画になるのかなと思っています、そういう意味では。

3年間ぐらいやで、1年目、2年目、5万円・5万円ぐらいで3年目に推進計画で490万円使う予算があったり、最初にどかんと500万円つくって、あとは200万円・200万円とか、そういったものはやっぱり出てこないと総合計画と連動した予算、政策を議論しておるわけやで、政策というのはやっぱり人と金やで、そこがないとあなたらに白紙委任を渡すようなもんやで、計画、方向性だけ言われただけで。こんなものができるわというのが見えへんので、それはやっぱりきちっと出してくるべきかなと私は思っています。

その中で横串で不安なことだけをやっぱり議会が調査して、あなたらにはない視点を言うわけやから。

例えば、100年先までまちの価値となる建物づくりというのは言葉はええけど、あなたらの次の子供らの世代が100年もつような家に住むか。ではないやろう。身軽に動いて、どこか行って、転勤があったら行くし、少々小銭をためたら安いアパートに住んでおってちょっと一軒家買って、そこで買い物もできて公共交通機関よかったらやろうか、ある程度お金がたまったりしたら名古屋へ住もうかというような時代と違う、あなたらのOB見ておっても。そうやろう。

そうするとそれに合ったようなことをせんとあかんのに、あなたらが市役所に入った20年前ぐらいのことをここに今書かれても、これは逆に無駄になるで、やっぱりそういったことはやめてほしい。

それから、例えばさつき谷口さんは優しく言うておったけど、63分の44でリニューアル事業、やっぱり合っていないという反省に立ってどうするかという話をやっぱりやらんと。

もう一つやっぱり大事なものは、そうすると市役所がそんな民間がやれるようなことまではやらんと、手を離して土地だけで売れさ。それがまだうまくやってくれると思う。そのまちに合った、ニーズを民間はちゃんととってやるんやで。もう少し、それが小林さんが言うておる規制緩和、あなたらが余りぐっと入口で締めんなということにもなるのかもわからんけれども。

そういう意味でいくとストックがあるんやったら、ストックはこうやってありますよと、それは売りゃええと思うわ、俺。

保々の工業団地みたいにあれでも、ああでもないこうでもない行政側のほうが細工してお金をつけたもんで、高どまりして結局終わってもうたでさ。それはそれで行政もやりたかわからんけど、今やフリーの土地があったら、フリーの土地の種だけがあれば、それでその後は民なり何なりがやるで、そういうやり方をしたほうがええんと違うんかなと思って。

最初から最後まで行政がやらなあかんという役割は、ちょっとないと違うかなと思って。

ごみ出しもそうなんやけど、福祉だけにごみを集めるのも何かに任すというよりは行政的に夜間収集でもして1軒ずつ集めるということをもし全部に無理なんやったら、どこか高齢者の住んでおる集中して多いところだけでも一遍、戸別収集をしてみたらどう、夜間の。防犯も兼ねてできるんやで。

だから、そういったことを今回この政策7の中には入れてほしいなというふうに思っています。だから、この間からずっと事前の時事的な素案の言うときも私は言ってきたんやけど。そういうことを一遍ちょっと考えてみたらどうかなと思う。

それともう一個、気づいておるのか、私、今52歳なんやけど、62歳とか70歳ぐらいの私らの世代の人らって、何回もこれから高齢化、高齢化と言うけど余りおらんなと思って、地元。名古屋へ行ったりどこか外へ出ていっておる人のほうが多いなと思うと、市役所のOBの人らでもどこにおると聞くと今四日市住んでおる人よりも外へ行っておる人のほうが多いなと思うと、この間もあそこの病院の先生も病院やめて僕ら名古屋に住むんやとか、都市へ。

だからそういう意味で言うと、この間も何かを読んでおったら高齢化するの都市が高齢化するだけで、地方は高齢化せえへんと言うておるで、これ、やっぱりそうやって考えると余りにも方向性を見誤っておるとえらいことになるで。

いつもの総合計画が10年ぐらいでやるのを5年にしたんかなと思うと賢明やなと思うておるけど、でもちょっと物差しを見誤り過ぎておるととんでもないことにならへんかなと私は思っています。

それともう一個、データとってと言った前も。宅配事業の伸び率すごいで、買い物の行けるところが……。

○ 樋口博己委員

整理してください。ちょっといろいろ広がり過ぎやと思います。

○ 川村幸康委員

別にあんた、広がり過ぎておるで意見を言うのを、あんた最初的时候には個別具体的に入ったら、それはそれであかんと言ってやな、今度これと言って何があかんのやな、そうしたら。具体的に言ってよ。どこがあかんのか。いやいや、どこがあかんのか言えさ。

○ 森 康哲委員長

一応答弁求めますので、一応切らせてください。

○ 川村幸康委員

委員長に言われるならわかるよ。

○ 樋口博己委員

じゃ、議事進行で。

川村委員が言われるのは一番最後、横串の土地利用とか、ああいうところの議論かなと思いましたが、できたらその場面で言うていただくといいのかなと思いましたが。

○ 川村幸康委員

土地利用ということは。

○ 樋口博己委員

一番最後でこの都市経営の土台、共通課題、そういうテーマかなと思って聞いておったんですけど、川村委員の発言は。

○ 川村幸康委員

私が思うておるのは、都市経営の土台やと全部に入っておるという話やもんで、個別具体的に今の例えば話やとダイバーシティやら高齢化やいろんな話を。生活する場所での話としかないと違うかなと思うて。そうしたら、例えば都市経営の土台というんやと、ま

た全部やってええということ、そうではないやろう。ものの見方やけど、これは。俺と樋口さんの違いの。

○ 樋口博己委員

委員長が答弁を言われたので。

ちょっとそういう受けとめ方をしましたので。意見と。

○ 川村幸康委員

見解の相違や、それは。

○ 森 康哲委員長

川村委員、ここまでの答弁を求めていきたいと思います。

○ 稲垣都市整備部長

私のほうからは、100年先までまちの価値となる建物づくりといったところと、それとまちの『空き』をまちの『好き』にリニューアル、こういったところでご指摘いただいたことについて、少し考え方をご説明させていただこうと思います。

委員ご指摘のように我が国の建築物というのは、当然建てかえていくというのを前提で今までつくられていたということがございます。

そういったことに対して、そういったものの反省といったところも含めて、長く使える建物をつくっていくという形のほうにだんだん国の施策も変わってきておりまして、長期優良住宅であるとか、いろんな策が出てきてございます。

そうした中で100年先までって言い過ぎかというところじゃないかというご指摘なんですけれども、長期にわたって使い方も変えながら、町並みとして価値が生めるようなもの、こういったものに誘導していくと趣旨で書かせていただいていますので、それはそういった形でご理解を賜りたいなというふうに思っております。

一方で、空き地ですよね。空き地のことについては民間に任せてやっていくべきではないかというお話をいただきました。

基本的には公共の用途が生じないものについては、これは民間のほうで利用していただく、これは基本というふうに考えてございます。

その中で、要はまち自体の例えば公園が不足するようなところは公園で使っていくといったやつをやりますけれども、それで余剰が出てくるものについては、当然売却をして民間のほうで活用していただくという形で考えてございます。

さらに活用の仕方についてもより効率的にかためて使えるような、そういったスクリーンを通した上でほかのところを売っていくということができれば、それもやっていくというような形で考えてございますので、基本的には出てきた余剰地については民間のほうで活用していただいて、まちづくりに資するものにしていくということで考えておりますのでご理解を賜りたいというふうに思います。

以上です。

○ 佐藤政策推進部長

川村委員のほうから予算といいますか、財源のほうと幾らこの事業にそれぞれかかるんだと、そちらのほうがないとなかなか議論にはならないんじゃないかとそういったご意見だと思います。

確におっしゃることもよくわかるんですけども、なかなか今の段階で全ての事業に予算が幾らかかるというところまでまとめて上げるというのは、はっきり言ってこれ、私困難だと思っています。

前回の10年前の総合計画のときも、やはり大きな方向性を議論いただきながら最終的に議案として基本案を提出させていただけるちょっと前ぐらいに推進計画事業としてはこういった事業がありますよという予定していますというようにリストを事業名と内容だけお出しさせていただいたというふうな格好で進めていたように聞いてございますし、できるだけそういった内容については、この議案として上げていく前にはお見せできるというふうに考えてはございます。

予算までは最終的に推進計画を1月に出させていただくときにならないと、ちょっと事業費ベースまでは無理かなと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○ 川村幸康委員

それはそうすると、網かけ部分も無理ということなん。

だから、私佐藤部長が全部と思うておるんやったらなかなか難しいやろうと思うけど、せめてこの網かけ部分のこの資料2にあるやつ、重点的横断戦略プラン、これぐらいはや

っぱり網かけの部分、そこはやっぱり、そこだけのことを言うておるんやで、できれば。全て網羅してくれとは言ってへんよ。

○ 佐藤政策推進部長

今現在網をかけさせていただいていますこの重点の部分ですけれども、全てが全て、先ほどの民間投資の誘導なんかもございますし、今の段階でこれが確実に全て固まっているものまでないものもございます。入っています。

ですから、今現在、例えば来年度分ぐらいから始めていこうとか、そういったものについてはそれなりに今原課のほうでもそれぞれ素案はやっておると思いますので、そういった部分についてはできるだけ早い段階にお出しはできるかなとは思いますが、網かけの部分全てというのは今現在すぐにとというのは難しいです。

○ 川村幸康委員

総合計画の認識というか、結局どういうものかと思うと、よーいどんの来年4月1日のスタートのときにはできておるものではないということであらう。そうすると。

例えば今稲垣さんが答えられたやつでも、立地適正化計画がきちっと定まらんことにはやれやんよというのであれば、4月1日のスタートは無理やわな。逆説的に。

○ 佐藤政策推進部長

今おっしゃいましたのは、多分予算議論で予算がつかないとできないということであればそういうベースになってくるかと思うんですけれども、あくまで総合計画というのは10年先に向けてこういう方向で取り組みたいというところだけはまず押さえておきたい。

それに伴いまして、各年度ごとにあるいは推進計画の年度ごとに財源を見ながら今年度はここまでいけるな、再来年度までここまでいけるなというのをはめ込んでいくという作業になろうかと思えます。

前回にも少し申し上げましたけれども、これまでの総合計画を見ていると、ここ三次の推進計画の中では、大体事業費ベースにして300億円ぐらいの事業費を推進計画分として確保してきております。

ただ、その中には最近、国体関連とか、ごみとか、かなり大きなハード物も入ってございましたので、平均して大体250億円ぐらいのベースのものは放り込んでいけるかなとい

うふうに思っておりますので、重点として上げさせていただいたの中で、それぞれの早くやるもの、もう少し後からになるものというのを仕分けしながら、その財源の中ではめ込んでいくという作業をして、1月の推進計画を出させていただくときにお示しをさせていただきたいなとそういうふうに思います。

○ 森 康哲委員長

少しちょっと調整させていただく時間をとらせてもらってよろしいですか。

再開は2時50分。休憩。

14 : 37 休憩

14 : 53 再開

○ 森 康哲委員長

済みません。時間が過ぎてしまいましたが、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど、複数の委員から数字の入った資料とか、積み上げたもう少し詳細な資料という要望が出ました。

協議させていただきました結果、とりあえず今やらせていただいている内容で最初、大枠で議論させていただいて、横断プロジェクト、重点的施策を盛り込んだ内容を今9分やっている最中でございます。これをやった後に前回、9年前もこの特別委員会の中で最終段階、10月にそれ以上の皆さんの意見をまた再掲載した資料としてお出しすると。

そして、もう少し時間がたったら前回の資料をお渡しできるんですけども、9年前にはその金額は入ってございませんでした。ただ、積み上げた施策の内容が一覧表となって見やすくなった資料とか、そういう資料をもとに議論をしたことということがわかりましたので、今回もそのような資料をつくらせていただいて、10月以降の議論に使っていただければと思います。

○ 川村幸康委員

105分の78で今回、政策7をずっと説明していただくに当たって、暮らし空間とか、それから、地域の力の結集、多様な主体協働の持続可能なまちづくりと、それから、ダイバ

ーシティの社会の実現という、特に今言った多様な主体の協働による持続可能なまちづくりとダイバーシティの社会の実現というのが政策7で上がっている中におくと、重点施策の横串がないのは意図的にないのか、どういう意味でないんやろうという。

というのは、何が言いたいかという、逆にどこの部局がするというよりは横断的にしないという判断なのか、本来重点施策として上げてくるのであれば、重点施策じゃないということなのか、物すごく気になったんですよ。

105分の74と105分の78のこの二つに対して、表題に対して、結構今からなのがダイバーシティ社会の実現とか、多様な主体の協働による持続可能なまちづくりというのは何がしか重点施策があって、それもなおかつ横串が刺さった中でやりましょうというようなものが必要だと私は思うんだけど、この辺は一考を要すると思うし、逆に言うと行政体質的にここは横串を刺したくなかったのか。

これやと全く部局がないんやわ、部局横断的なものが。それはなぜか。この第2部の分野別基本政策の中でここ、これだけですよ、ないのは。

○ 森 康哲委員長

誰が答弁しますか。

○ 佐藤政策推進部長

この重点が今のダイバーシティとかの分野でないんじゃないかということでございますけれども、我々、この重点横断を取りまとめていく上で、それぞれ原課のほうからこの辺まで本当に重点的に取り組みたいというような新しい事業でありますとか、そういうのを挙げていただいて取りまとめをしてきたわけでございますけれども、この分野についてなかなかこれまでの取り組みとは違った、新たな新しいものを確実にやっていけるというところがなかなかまだ見出せていないというところで、上がってきていないというふうにとちょっと理解はしてございます。

○ 川村幸康委員

多様な主体の協働に可能なまちづくりの下に、目指す姿がこれで、現状と課題が書いてある中でいくと、幾つかの担当部署があると思うんだけど、それも複数にまたがる担当部署でやらなあかんとか、それから、ダイバーシティの社会ということであると、人権問題

とかかわる中でのありようでいくと、役所には総務に人権センターがあってあれがある。各個別には男女共同参画とか、障害者差別とか、各さまざまな部落問題とか、今やとLGBTも含めた担当する場所があったり、多文化共生があったりということであるならば、そこらが一つの横串になって、こういった社会をつくっていくんだというのが私からすると上げてあるんだから、せっかく。ダイバーシティの社会の実現として。

そうするとやっぱり重点横断戦略プランの中にそれは組み込まれている必要性があると思うておるもんで、それも今一番タイムリーなものだと思うからこれ多分、こっちの政策に上げてきてもらっていると思うんですよ、分野別の。それが重点にないということであるなら、それは非常に抜け落ちておるから。これはきちっとしたものを考えて入れて、そして、重点の中に上げていくべきでないかなと思うんだけど。

○ 山下市民文化部長

市民文化部長の山下でございます。

委員おっしゃる部分もあろうかというふうに思っております。例えば男女のところ、例えばダイバーシティの105の79なんかにも（2）の④でひとり親家庭の中でもと、こういうひとり親家庭のことについて記載をしておりますが、これは子育てのほうの重点の中にもそのひとり親家庭のことについてもあるというようなこともございますので、一度この辺の重点がもう少し整理をして、入れられるものは入れていきたいなというふうにもう一回、庁内で議論したいというふうに思います。

○ 川村幸康委員

だから、例えば子育てするなら四日市の中にも入るであろうし、そういったことの中でリージョン・コア YOKKAICHI、ダイバーシティを目指す四日市ということで人材登用も含めてどうしていくんかということであれば、それは四日市の売りになる、リージョンにもなるだろうし。

それから、もう一つの戦略プランにあった「幸せ、わくわく!」、そういう社会の実現に対して、ダイバーシティの社会の実現というのは重要なことということのものの見方があったら、編みかけゼロということではないぞ、佐藤さん、これは。

これはちょっとあなたらのミスや、ミスとは言わんけどちょっとこれは集中力が最後のほうやで切れたんか。そう思う。どうですか。

○ 佐藤政策推進部長

済みません。今の点につきましては、再度検討で再考させていただきたいと思います。

○ 森 康哲委員長

お願いします。

○ 川村幸康委員

最後に。

国際化と多文化共生を含めたものの、目指すべき姿というのは性別や国籍とか、それからここに国際感覚に優れた人づくり、これ、今までやってきた中にもこういったことがちよっと出てきておった中であつたんやけど、それとの絡みももう少しやっぱり書くべきやと思うな。

外国人か何か、港かどこかのところであつたと思うんやけど。

○ 森 康哲委員長

川村委員、それは105分の79の……。

○ 川村幸康委員

そう、78や79のダイバーシティのところでのこの網かけの部分。この網かけの部分がほかにもあつたもんで、よく似たジャンルが。これはやっぱり網かけになるんだろうなと思うておる。

それから、105分の80の国際交流の推進という部分のところはほかにもあつたから、多分ひよっとするとこれはまだやっていないところの分野であるのかもわからんけど、一度きちっと精査をして、そして、重点戦略プランに上げていただきたいなというふうに思うんです。

○ 森 康哲委員長

佐藤部長、できますか。

○ 佐藤政策推進部長

先ほどの件と合わせまして、再考をさせていただきたいと思います。

○ 森 康哲委員長

お願いします。

ちょっと待ってください。

○ 川村幸康委員

最後。

それで言ってもらったら指標を設けて考えてよ。指標がちょっと稚拙なんやわ。この指標、進捗状況、それから主な指標というの、もうちょっと工夫してください。いかにもちょっとこれは情けない。ダイバーシティとは日本語教室の参加と審議会の女性委員の比率と、それではないで、ちょっとまずいわ。こんなの、見た人見たら、少し憤慨するで。

○ 森 康哲委員長

指標も含めて再考お願いします。

川村委員、よろしいですか。

○ 川村幸康委員

はい。

○ 森 康哲委員長

先ほど、資料を皆さんの手元に配らせていただきました。

これの右上を見ますと資料1、2の下に平成22年10月18日という日付の記載があります。

こういう時期にこういう内容の議論を9年前もやったということですので、これに準じた、またはこれプラスアルファで先ほど申し上げたような資料の提供を求めていきたいと思っておりますので、それを含めた議論はこれ以降にお願いしたいと思っております。

豊田委員。これについてですね。

○ 豊田政典委員

今示された10年前の資料は、これは出していただきたいけれども、加えて財政規模が全く示されないというのはおかしいと思うんです。

10年前は10年前、いろいろ変わっているんで、時代も変わっている、行政も変わっている、議会も変わっていて、例えば一番最後に中期財政見通し10年間と出ているじゃないですか。これはもちろん10年前につくったやつで、平成31年度を見てもそれは数字が違うにしても、見通しの金額が、総額がある。その中で、例えば重点的横断戦略プランの5年間のやつがあって、三つに分かれているよね、それが四つの都市、何とか都市に分かれている。さらに下、3掛ける4で12のプロジェクトがある。それぞれのプロジェクトってどれぐらいの予算、規模を想定しているのか、全く示されていないけど、重点と言いながら全予算の中の総合計画の重点部分は、果たして何百億円、何千億円なのかわからへん。

一体どれだけ重点置いて計画をつくっているのか、この10年先、行政はやっていくのかと言ったら、全くわからないわけ、重点度が。

○ 森 康哲委員長

はい。

○ 豊田政典委員

行政の仕事ってつまるところ、さっきの先生の話じゃないけど、みんなの金を何に幾ら使うかというのが、究極的な言い方をすればそういうことだと思うのに、10年先、どこに重点を置いてどのぐらいの重点の重さなのかというのを示されやん計画なんていうのは、少なくともこの時代はあり得ないと僕は思うけどな。ないんやろうか。

○ 森 康哲委員長

おっしゃるとおりだと思いますので、そういうことも含めて、先ほども申し上げたとおり9年前のこの資料プラスアルファとして、この網かけの部分のできるだけの範囲内で数字も出してもらうということでご理解いただきたいと思います。

全てではないにしろ、なるべく記載をするようにということでお示しお願いしました。よろしく申し上げます。

この件に関しては委員の皆様、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ありがとうございます。

○ 村山繁生委員

休憩に入る前の川村委員の質疑の中で、戸別収集とか、夜間収集やれよとか、そんな発言がありましたが、その答弁がなかったと思うんです。

私も前の部局別のときに戸別収集も視野に入れているのかということを確認したときに、それも入っていると、そんなことを聞きしましたので、もう少し詳しく考え方をお聞かせください。

○ 田中環境部長

済みません。先ほど答弁漏れました。

戸別収集のお話をまず川村委員にいただいております。

福岡市というのを例に出されてまして、福岡市というのは戸別収集、アパートとか、マンションのほうはマンションの手前の置き場のほうへ収集いくという、そういったパターンでございますので、マンションを除いたそれぞれの家庭の場合は戸別にいくというパターンでございます。

こちらのほうの収集は福岡のみがたしか夜間のはずです。それ以外の全国でもやっているところは大変少なくて、例えば政令指定都市が20、それから中核市が60弱ある中で、現在全地区で完全に実施しているところはたしか6市のはずでございます。

そうした中でこの戸別収集、やるに当たって一番大事なものはコストかなというふうなことです。

実際に実装して我々が試算したというわけではないんですけども、ほかの市のコストの統計が出ております。それを見ると本市でもしやった場合ですけれども、今大体、本市が11億円から12億円ぐらいの収集コストがかかっております。それについて、もしやった場合ですけれども、少なく見積もっても2倍は超えるというのがその実体でございまして、恐らく10億円ぐらいというのが20億円を超えて30に近い数字になる可能性があるということでございます。

こちら、実際に導入している都市もどうだったんだということをちょっと見てみますと、四日市もかなり古い話、昭和30年とか昭和40年の話になりますが、その時代は戸別収集でございました。

年配の委員の方は多分、私もかすかに記憶がございますので戸別収集でございました。多分お猿のかごやを鳴らしながら各地区、トラックが回っていたというようなことでございます。

それが自然発生的に皆さんがやっぱりとりやすいようにというようなことで寄せていただいたところは収集の頻度を少し上げますよというようなことにもなっていたんですけれども、それで自然発生的に寄せられていって、皆さんの当然収集の効率も上がりますから、市のほうも働きかけて現在のステーション回収になっていったというようなところでございまして、この動きは全国的にほとんど同じ、ただ、先ほど申し上げました6市の場合は非常に人口が密集していて難しかったとか、ステーションは考えたこともなかったというようなこととかも渋滞していて何ともならんと、そういったところが原因であったというふうに伺っておるところでございます。

そうした中で四日市が進むべき道はどうなんだということでございますけれども、やはりコストが10億円を超えてさらにかかってくるということを考えますと、やはりやるとすれば戸別収集って当然よさがあります。

委員おっしゃるように高齢者がなかなか、特に我々が出しにくいなと思うのは中低層にお住まいでエレベーターのない例えばマンションとか中低層の4階に住んでおる方、階段をおりて出しに行く、これ、なかなか厳しかろうとか、それから、置き場は市内に約6000弱ありますので、大体100m以内に1カ所ぐらいは大体あるという、そういった現状でありますけれども、なかには遠い家庭もあるということでございます。そういった家庭のところでは例えば途中で坂道があるとか、階段があるとか、そういった家庭はなかなか難しかろうと思いますが、そういったところへ福祉の関係の方とも協働しながら、まずそこへ例えば戸別的にアタックするというのをまずやってみたいなということで、今回プランに上げさせていただいたというのが考え方でございます。

先ほど、小林委員の中にも少しお話がございましたが、ごみ出しができなくなってきたご家庭の場合ですと、我々余り極端に、たまに入ってくる事例を聞いておりますと、まず、家の庭が荒れ放題になってすごいことになったよというのが聞こえてきたり、ごみ出しというよりも家の中に例えば賞味期限切れの食料がいっぱいあふれていたとか、そういった

押入れの中が大変なことになっていて、ご家族の方が大変だと、そういったのも実際聞かえてきているというところでございます。

そういったところをスポットを当てながら、まず1発目にそこへいきたいなということで、今回戸別のそういった部分は考えていきたいと、福祉の方とも連携しながらやらないとなかなか生活のほうは恐らく成り立っていないだろうというふうに考えておりますので、そこをやりたい。

そして、その先ということでは前回の質問をいただいたときも将来的な課題かなと思いますが、何せコストもそこにかかるということもございますので、そこは皆様の、市民の意見も聞きながら、そこはじっくり考えていきながら、次のステージは全戸というのは大分考えなきゃいけないと思いますけれども、まず一番困っている方にとって何が大事だ、そして、利用者の戸別のメリット、当然ございますので、そこをまず埋めていきたいということで今回、福祉の方とも連携した収集システム、その中には戸別もあるということで今回取り組んでいきたい、そのような考え方でございます。

○ 村山繁生委員

東京の何区かちょっと忘れちゃったけど、戸別収集に切りかえて、倍にも、そんなにびっくりするほどふえていなかったということも聞いておりますので、またその辺のところも研究してほしいと思いますし、そうすると一応四日市市の今後の考え方としては、まず、全戸戸別ではなくて、そういったごみを本当に出せない人、そういった方のデータをとって、そういったところに地域包括的なことと連携してやるという考えということでよろしいですか。

○ 田中環境部長

委員おっしゃったとおりで、そちらからまず入れていきたいと考えております。

○ 村山繁生委員

わかりました。

(「資料要求」と呼ぶ者あり)

○ 川村幸康委員

その試算したら倍になるという試算表を頂戴。

私、聞いてきたのは2割アップとかいうのは聞いておるけど、倍になるというのは初めて聞いたでどこが倍になるのかまた資料だけ頂戴。

○ 森 康哲委員長

資料できますか。

○ 田中環境部長

わかりました。

一応各6市ですね。調べた実績がありますので倍になるというのは、例えば四日市は一戸建ての比率が6割超えています。

先ほど委員がおっしゃった福岡だと一戸建ての比率が8割とか、それから人口密度、そんなのも影響してございますので、その辺もちょっとまとめたものを少しお出ししたいと思います。

○ 森 康哲委員長

いつ出ますか。

○ 田中環境部長

これは、すぐに出させていたいただきたいと思います。

一度ご照会させていただきます。

○ 森 康哲委員長

川村委員、すぐ。よろしいですか。

○ 川村幸康委員

はい。

○ 森 康哲委員長

もうすぐ2時間ぐらい経つんですけれども、あと、どれぐらい質疑のある方、みえますか。

樋口委員だけ。

じゃ、これ最後で。

○ 樋口博己委員

105分の82でごみ収集の話は今いろいろ議論していただいたところなんですけど、多死社会到来ということで二重線も重点施策にもなっていないんですけど、棒グラフで死亡者の将来推計ということで出していただいています。

また、川村委員なんかよく大谷斎場の話でこれ、二重線は公営霊園という話になっているので、いわゆる村山委員が言われる合葬塔、木の樹木葬とかイメージしておるんですけど、やっぱりこれ、民間も家族葬のほうの対応はされているんでしょうけど、大谷斎場のほうは何かやっぱり何らかの、公営霊園じゃなくて、多様化する葬儀や墓地に対する云々というのが書いてありますけど、大谷斎場の話もやっぱりどこかで頭出しすることは必要なんじゃないかなと思います。

多死世代到来でちょっとここ、直接関連するかどうかわからんですけど、人が亡くなるといろんな手続が煩雑になるんですよ。誰が手続するのかというと身内がたくさんある方はいいんですけど、身寄りが少ない方もみえて、前もこんな指摘させていただきましたが、亡くなると環境部が対応して非常に職員の方もつらい対応であったりとか、そういう亡くなった場合の対応、手続、これ、非常に多死社会の到来でどんどん数字がふえていくと大変な問題になっていきますので、こういった整理もちょっと、どうすればいいというのは僕も今考え方、方向性を持っていませんけど、やっぱりちょっと検討していく必要があるのかなと思うんですけれども、どうでしょうかね、これ。

○ 田中環境部長

先ほどを多死社会の問題で北大谷斎場のことには触れられていらっしゃいました。

北大谷ですね、一応多死社会で大きくふえていっても火葬炉が例えば全然だめですよとか、そういったところは恐らく何とかクリアできるのではないのかなというふうに思っています。一応12炉ございますので、その辺はいいと思うんですが、確かに川村委員おっしゃったように葬儀の形態が大分変わってきておるんですね。

これは20年ほど前に北大谷斎場ができたときを少し振り返ってみますと、そのときはまだご家庭でやれる葬儀が多かったのが、次第には式場型へぐっと動いてきて、それで四日市市でも公営の斎場をつくるということで三つの斎場ができた。

その三つの斎場の中で業者さんとも話しながら、低廉質素という言葉が我々はよく使われますけれども、企画葬儀というパターンをつくりまして、余り価格華美にならないような、そういった葬儀のパターンを基本に置くというような形でずっと動いてきて、大体600か700件ぐらいの貸し出しがずっとあって、現在、昨年度が690弱だと思いましたがけれども、そういう状態に来ているという中で、ちょっと葬儀のシフト、大きいのが減ってきて、家族葬へのシフトの動きが見られ、まだ、四日市では数は大変少ないですが直葬の動きもないわけではないですということを考えると、これがお墓のほうまで恐らく間違いなくいくだろうなど。要するに身寄りがない、引き取り手がないという、いわゆる収骨される方がないといったほうが適切だと思います。

そういったところへ動いていくとなると合葬墓というふうなお話も出てきて、各地で取り組み、ちょっとバラバラでございます。

こちらのほう合葬墓もびんからきりまで、700万円ぐらいでやられている市もございませし、2億円、3億円というオーダーでやられて、個別に納骨堂スタイルで一つ一つ管理するというスタイルもあれば、全部まとめて1個でやると。

ちょっと後で私のお骨を出してねというのはできないよというスタイルのほうが多いんですけれども、そういったどんなグレードがいいのかというのはちょっと十分に市民の声を聞かせていただきたい。ちょっとうちだけで判断すると、大変罰当たりなことになってもあかんやないと思っていますので、声も聞きながらこちら多死社会について少し考えてみて、それから、合葬墓とか、そういったところへつなげていきたいと、そのような考え方、その中で例えば葬儀のあり方も変わってくると思いますので、そこもちょっとつかみながら今後どうしていくのがいいのかなということの第一歩も踏み出してしてみたいなというふうに考えております。

○ 樋口博己委員

直葬はそんなにふえないというような答弁があったんですけど、これ、直葬がふえると思うんです。

家族葬というのは要するに身寄りがあるから家族葬ですよ、でもやっぱりこれからの

単身世帯がどんどんふえていますし、身寄りがおっても遠方にいるという方も多いし、孤独死も多いわけです。

やっぱり直葬というのはやっぱりふえると思うんです。

今とりあえず一晩置かせてもらおうというような冷蔵庫とかありますけど、あれはどうしても本当に保護世帯とかいろんな特殊な世帯に限ってやっているの、そういう対応はやっぱりふえると思います。

これ、やっぱり多死世帯はそんなにふえないという認識はちょっと違うと思いますので、一度検討していただきたいなと思います。

今は亡くなった後、埋葬するという話ですけど、亡くなった瞬間の話はどうですか。市民文化部の何か、ようわかりませんが、違いますか。手続のあれとか、対応。亡くなった瞬間ですね。

○ 山下市民文化部長

市民文化部長の山下でございます。

委員がおっしゃったのは亡くなった後の話じゃなく、瞬間にいろんな手続があると、そういったものを当然身寄りがいない人とか、個人の人なんか誰がするのかとか、どうしたらええのかというところがわかるような形をとったらということの趣旨でしょうね。手続の……。

○ 樋口博己委員

手続をどうしていくんだという話です。

○ 山下市民文化部長

要するに身寄りの方がいない人らの手続とか、そういったことですよね。

確かにこれから少子の中で親御さんが亡くなって、1人でその後処理をしないといけないけど、どうしたらええかわからんとか、そういう話ですよ。その辺についてはやっぱり、今でも市民課のほうで死亡届とか、そういうのを持ってきたときに、こういう手続はここでというようなパンフレットみたいなものは渡していますが、今後そういったものをもう少し丁寧な形で相談を受けるようなところのことも検討していかないといけないというふうには思っています。

○ 樋口博己委員

ですので、それはやっぱり必要やと思うんです。

例えば逆に結婚して新しい住まいをどこかに構えるという手続でも大変なんです。いろんな手続が。

でもこれは、亡くなるという話は非常につらい話であって、遺族がみえても大変な話なのに、遺族がみえないとどうするんだという話が、役所の中で大変な話だと思いますので、何かシステムチックにきちっとスムーズな形でできるようなことはしっかり検討いただきたいなと思います。これは要望にさせていただきたいと思います。

あともう一つ、1点。

105分の75なんですけど、これ、二重線引っ張ってあって、地区市民センターのことで言及をいただいています、非常電源とかいう話もあるんですけど、その最後にアセットマネジメント計画との整合性を図りつつ、そのあり方を調査・検討しますと書いてあるんですけど、このあり方を調査・検討というのはどういう意味合いで書いてもらっているんですか。

○ 山下市民文化部長

今アセットでセンターの建物があるし、あと、70年持たすという話で一応アセットでは言っています。

ただ、70年というのは一番古いセンターで富田のセンターが1966年ですか、それが70年になると2036年がアセットで最終目標になってくるわけです。

この総合計画ですと10年経つと2029年ですか、これは。あと7年ぐらいでその次の建てかえの話とか、いろんなことを調整していかなあかんということになるので、この総合計画の中で今後のセンターの機能も含めてあり方とか、そういったものも始めていかないと急にできないということの意味合いで、新たにつくるということじゃない、更新をする仕方をどうすればええかというようなことを検討していきたいという意味合いで書いています。

○ 樋口博己委員

そうすると2030年ですか、その場で70年経ったからもう一回建てるよということだけじ

ゃなくて、それもあるのかわかりませんが、場合によっては。違った形でアセットですから、複合施設をしてどこかに入れ込むとかいうことも含めて、そういういろんなことを検討するということがいいんですか。

○ 山下市民文化部長

おっしゃるとおりで、どんな施設に、今のままの施設にすると、また、少なくとも次に更新する前にはバリアフリー、エレベーターは複層階にするのであればエレベーターはつけないといけないというようなこともありますし、場所がそこでいいのか、そういったことももう一度総合的に考え出すと24センターありますから、そんなにすぐにどうこうできないので、その辺はこれから始めていくということを含めたいということだと思います。

○ 樋口博己委員

今、ここでセンターの統廃合という、僕は全然思っていないんですけど、地域の中でのいろんな拠点になっていますので、そのセンターが今の場所にあるとは限らるので、いろんな形で、今富田という話がありましたけど、すぐ横は富田小学校ですから、そんなことも含めていろいろ検討いただきたいなと思います。

以上です。

○ 森 康哲委員長

それでは、政策7、生活・居住についてはこの程度といたします。

理事者の入れかえをしますので、再開は35分。

15：26 休憩

15：35 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

今からは、政策8、健康・福祉・医療、そして、最後の都市経営の土台・共通課題を一括して説明を求めたいと思います。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

政策推進部次長の伊藤でございます。

それでは、資料のほうですけれども、資料3のほうの105分の85ページをお願いいたします。105分の85ページになります。よろしいでしょうか。

こちら、政策8、健康福祉・医療というところで、記載の三つの基本的政策を掲げてございます。

基本的政策21としまして、誰もがいつまでも健康で暮らせるまちの実現、22としまして、住み慣れた場所で自分らしく暮らせる環境づくり、それから、最後、基本的政策23、質の高い医療を安定的に提供する体制整備という政策となっております。

それでは、これも重点的横断戦略プランにかかわる部分についてのみ説明をさせていただきたいと思えます。

めくっていただきまして100分の86ページ、誰もがいつまでも健康で暮らせるまちの実現という基本的政策につきましては、資料の次のページ、105分の87ページになります。

3、展開する施策、(1) 健やかな生活習慣の形成と疾病予防・重傷化予防というところの部分が横断プランとなっております。資料2の63分の51ページのほうをお願いいたします。

こちら、いきいきと活躍できる環境づくりというところのプランとなっております。目的としまして健やかな生活習慣の形成と疾病予防・重症化予防によりまして、住み慣れた場所で、いつまでも元気で活躍できる健康なまちをつくるというところの目的でございます。

具体的な取り組みとしましては3点、健康にかかわる情報に触れる機会を増していくこと、二つ目としまして、自然と健康づくりに関心を持つきっかけとなるよう、歩くことや体を動かすことを積極的に進め、楽しみながら健康づくりに親しむ環境づくり、最後、三つ目としまして、生活習慣病の予防、重症化予防を図るといった取り組みとなっております。

資料3のほうに済みませんが戻っていただきまして、ページをめくっていただいて105分の88ページ、今度は基本的政策、住み慣れた場所で自分らしく暮らせる環境づくりというところの基本的政策に対しましては、105分の90ページをお願いします。

こちら、(5)としまして、認知症施策の推進というところの横断プランとなっております。

いまして、資料2のほうの63分の56ページのほうをお願いいたします。

63分の56ページ、認知症の人にやさしいまちづくりの推進というプランになってございまして、認知症への理解を深め、それから、早期発見、早期対応できる体制を整備することで認知症の人が社会の一員として尊重され活躍できる共生社会の実現をめざすというところの目的となつてございます。

具体的な取り組みとしては2点、1点目、認知症に関する地域の理解を深めるための啓発事業の実施、また、認知症の人を見守り支援する認知症サポーター、認知症フレンズの養成への取り組み。2点目としまして、認知症の早期発見・早期対応のために認知症初期集中支援チームによる支援、また、医療機関との連携を強化するとともに、自己診断ツールの活用、受診に係る負担軽減策の導入を図るといった取り組みを横断プランとして上げてございます。

引き続きまして、ページのほうめくっていただきまして、政策8の横断プランについては以上となります。

続きまして、105分の95ページのほうをお願いいたします。105分の95ページになります。

こちら、都市経営の土台・共通課題というところでございます。

基本的政策として4点を上げてございます。

基本的政策24としまして、多様な人権を尊重するまちづくり、25番としまして、公共施設の効率的マネジメント、政策26としまして、効果的なシティプロモーション、最後、基本的政策27としまして、スマート自治体の実現という四つの基本的政策となつてございます。

ページのほうめくっていただきまして、こちらも横断プランについてのみ説明させていただきたいと思いますが、ちょっとめくっていただきまして105分の102をお願いいたします。105分の102になります。

こちら、効果的なシティプロモーションという基本的政策に対しまして、105分の103ページのほうをお願いします。

103ページ、展開する施策の(1)都市イメージの向上と効果的な情報発信というところでございます。

まず、②番の黄色の着色部分、まちの魅力や流行に敏感な女性のといった黄色の網かけの部分の横断になりますが、資料2のほうの61ページをお願いいたします。63分の61ページになります。

こちら、女性による「四日市の魅力」プロデュースと情報発信といったプランとなっております。

女性ならではの感性と指定によりまして、新たな四日市の魅力を発掘し、情報発信していくという目的となっております。

具体的な取り組みとしましては2点、1点目、若い女性が四日市の魅力に触れ、その魅力のPRを企画する四日市女子会を開催すること。2点目としまして、四日市で生き生きと暮らす女性のすてきなライフスタイルを紹介するコンテンツを作成し、暮らしを楽しめるというイメージを共有するという中で広く情報発信をしていく仕組みを構築するという取り組みとなっております。

同じく資料3、105分の103ページの③番をお願いいたします。

こちら、働く世代や子育て世代など、各ターゲットのニーズに応じたといったところの赤色の網かけのところになります。

こちら、資料2のほうの63分の19ページをお願いいたします。

こちら、63分の19ページになりますが、AIを活用した市内のイベント情報発信というところで、暮らしを楽しめるまちとしてさまざまなイベント情報を情報発信することで、暮らしを楽しめるまちとしてのイメージアップを図るところを目的としているものでございます。

こちらの取り組みとしまして、AIを活用し市内の民間、行政主催のイベント情報を子育て世代などに向けて網羅的に届けると、わかりやすく届けるといった取り組みとなっております。

続きまして、資料3のほうに戻っていただきまして、105分の104をお願いいたします。

105分の104、最後のほうになりますが、基本的政策、スマート自治体の実現というところの基本的政策となっております。最後の105の105ページをお願いいたします。

105の105ページ、3、展開する施策の(3)官民データ利活用による地域課題の解決というところの①番になります。

市と市民・企業が官民データをというところの青色の網かけになります。

こちら、資料2のほうの63分の29ページをお願いいたします。63分の29ページになります。

こちら、官民データの利活用による新たなビジネスの創出と地域課題の解決というプランとなっております。自治体や民間が保有しているデータを公開していくことで本市

に新たなビジネスを創出し、さまざまな地域課題を解決するというところを目的にしております。

取り組みとしまして、市・市民・企業等が官民データを容易に利活用することができ、地域課題への対応を連携して分析・解決できる環境を整備するという横断プランとなっております。

こちら、政策8番、それから、都市経営の土台、共通課題に関する横断プランの説明については以上となります。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑ある方は挙手を願います。

○ 川村幸康委員

誰もが健康で暮らせるまちの実現という中でいくと、この考え方が高齢者やでいろいろと悪くなってきて、あれというところがあるんだろうけど、逆に言うと子供時代の健康の知識とか、健康づくりとかいうのをもう少しお話ししておいたほうがええのかなと思うところもあるので、そういう意味でいくと、ここの中の基本的施策の中に誰もがいつまでも健康で暮らせるまちの実現ということで行くと、イメージ的に高齢者の施策しか打っておらへんけど、できれば私は子供の知識やら予防やら含めて、そういうものをもう少し四日市は取り組んだほうがええのかな。

尾張旭かどこか、尾張旭市は健康の都市を目指しておって、意外に高齢者施策も打っておるけど、子供のほうの小学校のときの教育とか、そっちのほうにも案外力を入れてやっておるのが将来的に効果があって費用対効果も悪くならず済むという考え方はええ考え方やなと思うておったで、もしやるとするならばこここの基本的施策の中で一遍、「幸せ、わくわく！」か、健康で楽しい100年人生というのであれば、子供のころの土台が大事だという考え方を持って、一遍この場所で基本的政策の方に打ち出していきたいな。

そして、重点戦略プランの中にもその視点で何かこっちの5年間ぐらいでやる重点横断戦略プランにもちょっと厚みを増してほしいなと、まず。どうですか、それは。

全くそういう視点がないもんで、これ。見ておると。全て高齢者に対する範囲の中での100年プランというか、健康づくりやで。

○ 森 康哲委員長

どなたが答えますか。

○ 辻健康福祉部長

ありがとうございます。

ちょっと表現のほうが少し迷いつつ書いたんですが、もし可能であれば105分の87をごらんいただきますと、105分の87です。

お聞きしておりました全く同様なことを持っています。

例えば（１）の①をごらんいただきますと、若干前回の委員会でも少しお話しをいただいて、部内でもう一度議論をしました。

その中で生涯にわたって家庭であるとか職場、もちろん高齢になられた方もぜひお願いしたいと思いますが、それ以前に職場の中でありますとか、家庭の中、この辺も大事なという議論をしてまいりまして、この辺り少し修正をしてまいりました。

ただ、今川村委員のお話を伺っていますと、子供のころからとか、これですばり読めるかというところもありますので、この辺りは改めて議論はしたいなというふうに思っておりますが、結論としまして、健康寿命を延ばすためには高齢者の方々と、それはもちろんありますけれども、それ前の方々からもしたいなと思っておりますので、その方に同じ思いを持っています。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

ということは部長、修正、加筆するということよろしいでしょうか。

○ 辻健康福祉部長

この後、十分議論したいと思います。

○ 川村幸康委員

もう一つが、そういうことでいくと、さっきの前段の政策7のところでは横断戦略プランがないで弱いやないかというのがあったけど、横串を刺していくということであれば、

この土台は全て横串なんや、都市経営の土台の共通事項というのは。

さっきも思うておったんやけど、新規施策なんや、新規というか新しい目出しをしておるわけや、これ。

政策7、政策8とそれこそ何や、今やっておる都市経営の土台共通事項というのは、政策的には。

そうするとなかなか重点戦略プランというのが各課から盛り上げてきて、共通事項で練っていくという時間がなかったんかなと私は思っているんですよ、実は。

だから、もう少しここは一考を要すると思っておりますんで、公共施設の効率的なマネジメントとか、それから、多様な人権を尊重するまちづくり、この辺に当たっては具体的にどうしたら、人権と言うけど、人権でもいろいろあるのやわ、予防のほうと治療のほうと。

差別するなよとか、だめですよと言って、うがいで啓蒙、啓発する人権施策もあれば、差別を受けたときの救済を含めたあれはどうするんやとか、事後処理と事前処理と。

そういったものが、視点がないと人権というのは守られへんし、それもありとあらゆる人権の課題によっては違うわけやで、そこらはやっぱり横串を刺していかないと、土台と言ってくれるのであれば、ここはどういったことで重点戦略プランに影響されていくかということとはもう一度ここはゼロベースで一遍、全部局が土台なんやで、考え直す必要があると思うんやけど、人権センターが総務部分になるんか、ここは。取りまとめるのは。

そうであれば一遍、考える必要があると思う。

○ 森 康哲委員長

答弁どうですか。

○ 佐藤政策推進部長

先ほどのダイバーシティとか、国際化の関係を含めまして、この部分についてもその重点横断について再考はさせていただきたいと思います。

○ 森 康哲委員長

川村委員、よろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

はい。よろしく申し上げます。

○ 山口智也委員

まず、認知症について一つお願いがあります。

63分の56、105分の90、認知症施策が書かれておりまして、共生社会を目指していくということで、国が出している認知症の大綱ですとか、今後出される認知症基本法も視野にさまざまな検討を重ねていただいているとは思いますが、そこにやはりオール四日市で認知症施策を進めていくという、行政、また、市民だけではなくて、そこに当然福祉等の事業者もそうですけれども、それだけではなくて地元の商店街であったり、四日市の多くの企業であったり、そういったところがこの認知症施策をともに進めていくという、この前も言いましたけれども、例えば認知症の方、これからどんどんふえていく中で、商店街に行っておつりを出すのに物すごく迷われてしまうとかというときに商店街の方なんかも協力してその方を支えていくというようなイメージで、これこそまさに横断的、重点的にオール四日市で取り組んでいくべき課題ではないかなというふうに思っておるんですけれども、オール四日市で取り組んでいくというエッセンスを少し加えていただくことができないかなというふうに、前回言っておけばよかったんですけれども、さらに今回、ちょっと記述を見ていて非常に認知症施策がもう少し強く言っていただきたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○ 森 康哲委員長

自分で名乗って。

○ 森健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、森でございます。

まさしくそのような形で進めていきたいと考えておりまして、今もさまざまな企業の方、お店の方も含めて、私どもも啓発の講座をさせていただいたり、さまざまなご協力もいただいております。

そういったことは今後もより一層進めていくということと、そういったことを組織系統立ってやっていくということは、もう少し書き込んでいければと思っております。

○ 山口智也委員

ぜひ、書きぶりを再考していただければと思います。

それから、63分の56を見ますと、例えば受診に係る負担軽減策の導入を図るということで、新たな具体的な取り組みも記載をさせていただいているわけなんですけど、あれもこれもというつもりはないんですが、ますますこの認知症の方がふえていく中で、5人にお一人から4人に一人とかというそういう流れの中で、例えば神戸市なんかは神戸市モデルと言われて条例まで策定して、認知症で例えば交通事故に遭われた場合にその事故救済制度を設けていくとか、そういったことを先進的にやっているところは進めていただいているという中で、これからの10年間の長期の計画というところでいくと、この先にその救済制度そのものを記載してくれというわけではないんですが、これにとどまらずにさらに認知症施策のさまざまな取り組みを視野に取り組んでいくというような、少しわかるような記載があるといいかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○ 森健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、森でございます。

具体的な施策につきましては今後、国の動きも見ながらということになる部分はございますけれども、介護保険の事業計画でありますとか、認知症に関するさまざまな取り組みというのをまた、まとめていくということになってくると思います。

そういうこともございますので、表現については工夫をさせていただきたいと思います。

○ 山口智也委員

次に、63分の51ページをお願いしたいと思います。

ここは健康寿命延伸プロジェクトということで、No. 1のところなんですけれども、ここに②のところを楽しみながら健康づくりに親しむ環境づくりを進めますと記載をさせていただいております。

ほかの今回の総合計画の審議の中で、例えば中央緑地の今整備の中で新たなコースを設けていくとか、また、昨日も中央緑地の歩行空間をしっかりと整備していくというようなことがあるわけなんですけれども、もっとこれから10年間を考える中では四日市市の中心部だけそういったものを整備していくというよりは、やっぱりその中心部に来れない方のほうが高齢になると多いわけですし、各地域にハード的なもの、当然ソフト的なものは各地

で進めていただいているのは承知しておるんですけども、ハード的なものも具体的に、全市的に整備していくという考え方がやっぱり必要ではないかなというふうに思うんですが、その辺りの記載をできればと思っていますが、いかがでしょうか。

○ 森 康哲委員長

誰が答弁しますか。

名乗ってから答弁をお願いします。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

健康づくり課の須藤でございます。

山口委員から今ご意見を頂戴いたしました。まさしくそういう健康づくりに関してはやはり中央にお越しいただける方、それから、なかなか身近な場所でしかお出かけできないという方もいらっしゃいます。

そういう方々にちょっと健康づくりの視点からハード面のというところをお応えしにくいところはございますが、事業といたしましては今例えばスポーツ課であったりとか、あと、それから都市整備部等と色々な方が色々な場所でそういう健康づくりに取り組んでいただけるような機会を年間を通じてできないかとか、いろいろそういった議論も現在進めておりますので、そういう考え方も当然取り入れて、今後事業として考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○ 山口智也委員

ありがとうございます。

ぜひ、全市的なという視点、しっかり取り入れてこの10年間、市内どこに住んでいても身近に楽しみながら歩いて健康づくりに取り組めるというような環境をつくってほしいなというふうに思っておりますので、そういった方向でぜひ考えていただければと思っております。

以上です。

○ 小林博次委員

関連。

○ 森 康哲委員長

関連認めます。

○ 小林博次委員

ちょっと関連させてもらいます。

この項、63分の51の山口委員からの問題提起やったけど、全市的にやっぱり空き家とか空き地が出てきて、ひとりぼっち、ひとり暮らしとか、子供がひとりぼっちとか、そういうことがあるんです。その辺りを含めて政策としては有効に政策が展開できると違うかなと、こんなことを思うんで。

都市整備部のほうではそういう話をしたんですけども、そんなことなんかも頭の中に入れて横断的に相談いただくとありがたいということと、ここは健康づくりに体を動かせば健康になる、体を動かすと健康になる、この指針は大賛成で、中央緑地の中にもトリムコースをきちっとしてくれたり、いろいろ施策が今までもあるので、これからも続いていくんやけど。

問題は生まれ持って病気の人というのは全体の8%、92%の方はストレスを引き金を病気になっていく、こういうことと、それからこの前、NHKテレビを見ておったら、DNAで病気になるやつは最初から決まっておるやないのというような話やったから、これはえらいことやなど。どの説が正しいんかちょっとよくわかりませんが、ストレスを引き金に病気を発症していくってかなり多いので、単に体を動かしておればというだけではちょっと足らんのかなと。

すると地域的に体を1人で動かすには難しいけれども、みんなが寄ってきてがやがやしやべりながら体を動かせることができれば、ストレスも発散できる。

だから、ストレスを発散できるような仕組みも改めて考えてもらいたいなど。

それから、あと先天的な8%の人たちは生まれ持ってそういうことなわけやから、それはその対策、これは病院と連携してか、あるいはそうでないのかわかりませんが、そんなことを施策の中で意思表示して頑張ってもらおうとありがたいなど、こんなふうに思っています。

○ 森 康哲委員長

答弁は。辻部長。

○ 辻健康福祉部長

ご指摘ありがとうございます。

まず、1点目でございますけれども、今回この委員会でこれまでいろいろご議論をいただいておりますが、この重点的横断戦略プランを政策のほうで今回こういうふうな形でまとめようとした中で、これは私どもで非常にやりやすいなというふうなことを思って今まで来ております。と言いますのは、今回健康というのがここで言う100年時代の健康寿命延伸プロジェクト、こういうような健康寿命を伸ばしていくんだということで、今までですと私だけかもわかりませんが、これはもう健康づくり課の仕事みたいな往々にしてなる場面が多かったんですけれども、今年度に入って連携会議みたいなものをつくって、他部なんかにも声をかけてということをやっております。

今回の委員会でもモニターでちょっとお聞きしていましたが、都市整備部の中でああいう視点は大事だと思っておりますので、その部分は大事にしていこうと思っております。

それと2点目のことにつきまして、私どももこの具体的な施策を考えていく中で、105分の87あるいは86の資料3のほうの基本計画の部分でやはりフィジカルな健康づくり、動くというのも大切だと思っております。

それと心というのでちょっと大きくりにし過ぎておりますけれども、やっぱり心と体、この辺りは両面で進めていく必要があると思っておりますので、施策もそういう観点で出してまいりたいと、そういうふうに考えてございます。

ありがとうございます。

○ 森 康哲委員長

小林委員、よろしいですか。

○ 谷口周司委員

105分の105の(2)なんですけど、行政手続の電子化とオンライン化というところで、マイナンバーカードが出てくるんですけれども、このマイナンバーカードの普及、促進と

ともにマイナンバーカードを使ってさまざまなことをということで、これ、記載していただいているのは非常にいいことと思っておるんですけど、この10年間の総合計画の中でやはりこのマイナンバーカードというのは一つの大きなキーワードとなる中で、やはり指標の中にマイナンバーカードの普及率というのをある程度目標を持ってこれぐらいは普及させていくんだというのを指標に入れていくべきではないかと思うんですが、その辺りの見解を教えてください。

○ 内田総務部長

総務の内田でございます。

最近、国のほうもいろいろ普及に対する考え方を改めてきておって、公務員全部取らせるとか、健康保険証を入れるとか、いろんな考え方が出てきております。

当然我々もその流れに沿ってマイナンバーカードの普及については考えていく必要がありますし、当然市のいろんなアプリを載せて市民サービスにつなげていくという部分も出てきましょうし、そういった意味を踏まえてちょっとその指標にどこら辺を目標にできるかちょっと検討させていただきたいと思います。

以上です。

○ 谷口周司委員

ぜひちょっと指標に目標を入れていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

あと1点だけ。

○ 森 康哲委員長

どうぞ。

○ 谷口周司委員

済みません。

シティプロモーションのところなんですけど、63分の61、新たな四日市の魅力を発掘し、情報発信するということなんですけど、この具体的取り組みの中の一つに一番最初に四日市女子会を開催しますというのがこの10年の総合計画の中で女子会を開催しますという

だけで何か違和感を感じてしまうんです。

このちょっと具体的内容であるとか、どういう狙いでこうやっていくのか、その辺りをちょっと説明いただきたいと思います。

○ 森 康哲委員長

どうぞ。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課長、森でございます。

今谷口委員お尋ねいただきました、この四日市女子会という言葉は、女子会と聞きますと何かちょっとそういうイメージを持たれたのだろうなと思っております。

中身といたしましては、私どもが平成29年度にさせていただきました都市イメージの調査の中で、四日市の市民の中で若い女性がなかなかちょっと四日市を支持していただけていないという現状がございました。

それが顕著でございましたことから、まず、この女性の皆様に認識を変えていっていただく、四日市を誇る気持ちを持っていっていただきたいというのがまずございます。

加えてなんです、若い女性方、若いに限らなくても女性のほうが情報発信力とか、受信力とかアンテナは高いかなどと私どもは認識しておりますので、逆にそういった方々に私どもの応援団といいますか、四日市を誇るメッセージを発信いただくことができれば、これはかなり普及率が高くなると、そういうふうに私どもは考えております。

ですので、これ、名称としては四日市女子会なんでございますが、女性のそうした能力を活用していく会というふうに読みかえていただければ一番いいかなと思っております。

以上でございます。

○ 谷口周司委員

わかりました。

そう説明していただけるとある程度理解はできるんですけど。

多分アンケートか何かでしたよね、若い女性が四日市になかなか魅力を持っていないというところは、その魅力をまずつくるのが大事かと思っておりますので、そういったところもぜひ検討いただきたいと思っております。

○ 森 康哲委員長

要望ですね。

○ 樋口博己委員

105分の105で先ほど谷口委員がマイナンバーカードという話を指摘されましたけど、指標でこれ、オンラインで申請可能な行政手続数が今、6件でこれは100件になっていますけど、この辺、何か語呂のいい100にしたような気もするんですけど、何かこれ、少し具体的なお考えってあるんでしょうか。

○ 森 康哲委員長

どうぞ。

○ 林 I C T 戦略課長

I C T 戦略課長の林と申します。

目標、方向性ということで100件ということのを挙げさせていただきました。

これ、現状が6件ということでマイナンバーカードを使って、今国のほうでサイトがありますマイナポータルサイト、ここを利用してということで、これは6件ということの中で、今後、国のほうもこのマイナポータルを利用したマイナンバーカードの利用と普及もあわせてということで進めていくというその方向性に合った形で毎年10件と、10年で100件というようなことで数字は挙げさせていただいておるんですが、ここについて具体的に今のそこらの具体性を持たせた形で指標、目標値ということについても、改めてもう一度考えさせていただきたいと思います。

○ 森 康哲委員長

指標を変える、目標値を変えるということですか。

○ 林 I C T 戦略課長

ここで100件と丸い数字で挙げさせていただいておりますが、これについてももう少し深く検討もさせていただいて、どういうようなところでというところで件数のほうをもう一

度精査させていただきたいと思います。

指標については……。

○ 森 康哲委員長

樋口委員の問いはこの目標値100件という裏づけ、この目標にどういう裏づけで施策を展開していくのかというのを尋ねていると思うんです。この100件を10件にすると、そんな問題ではないと思うんで。

○ 樋口博己委員

私はそういうふうに100件があかんとは言うていないんです。100件、頑張ってくれと思うておるんですけど。

○ 林 I C T 戦略課長

I C T 戦略課、林です。

1年に10件を目標として、10年で100件と置かせてはいただいておりますが。

○ 樋口博己委員

1年10件で、それ掛ける10と言われると、何か単なる数字を置いただけというふうに聞こえてしまうんですけど、目指す姿とか、現状と課題とか、展開する施策とか書いてもらってあるこの流れの中で、このオンラインの行政手続きがいきなり100件というのがなかなかイメージできやんのですよ。

確かにマイナンバーは国の施策でどんどん普及していきながら、オンラインでも行政手続とわかるんですけど、何かもうちょっとオンラインで申請可能な行政手続するための何か、もうちょっと具体的な書きぶりはどこかにできないのかなと思うんですけど。

A I とか R P A とか 5 G というのはそのためのツールなんでしょうけど、ちょっと何か数字だけが飛躍的にひとり歩きするような感じがするんですよ。

今ちょっと具体的な答弁はいいですけど、ちょっと構成的にもう少しオンライン100件というのであれば、これがイメージできるようなちょっと書きぶりというか、そんなようなことをお願いしたいなと思いますけど。

○ 林 I C T 戦略課長

I C T 戦略課、林です。

今イメージしにくいというお話もあったわけですが、確かに今国のほうがマイナポータルを利用してと、これについては6件ということで、なかなか実際のところは申請自体が家で本人確認をしてできても、その後、添付資料があったり、証明資料あるいは市役所に出向いて相談等、手続があったりということでワンストップで済まないということがあって、なかなかここらも進みにくい状況があります。

その中で四日市独自としまして、あんしん・防災ねっとであったり、あるいは子育ての支援アプリよかプリコであったり、無料のごみの分別アプリであったり、広報のほうもアプリを導入しておるといようなことがあります。

単にざくっと1年に10件で10年で100件ということではなくて、そこらも加味して10年で100件と置かせていただいたというところはあるんですが、委員からもご意見をいただきましたので、もう一度そこらも考えさせていただきたいと思います。

○ 樋口博己委員

さっきもちょっと違うところで多死社会で死亡する方が多くなるという話の中でちょっと議論させてもらったんですけど、例えばマイナンバーカードを使って、これからいろんな技術の中でマイナンバーカードをかざして1回手続をしたら全部が、死亡届ができるとか、手続のワンストップ化を目指すとか、何かそういう行政手続をもっと簡素化できるとか、行政マンも今後2分の1ぐらいの行政マンで今の業務ができるように目指すとか、それがスマート自治体やと思いますので、何かちょっとそういうふうな方向性を目指したほうがいいように思うんですけど、オンラインでできると今答弁で全部ができるというわけではないというふうに言われましたけれ……。

○ 林 I C T 戦略課長

I C T、林です。

○ 樋口博己委員

いえ、ちょっと待ってください。

○ 森 康哲委員長

まだ、発言中です。

○ 樋口博己委員

例えば韓国なんかやとテレビのオンラインでピッピッピッとすると住民登録ができて保険証も全部手続きができるというような制度になっていますけど、日本はそこまで目指していないと思うんです。

だから行政手続を市民がする場合に、いかに簡単に手軽にできるかということを目指したほうがいいように思うんですけど、どうなんでしょうか。

○ 林 I C T 戦略課長

I C T、林でございます。

委員おっしゃられますように確かにワンストップではないということで、この総合計画に挙げさせていただきましたのは、自宅において手続から最後の決裁まで、ワンストップというか、最後の手続までが完結できるような仕組みを目指すということを挙げております。

もちろんこれは国のほうも課題として認識しておりまして、こういうようなマイナポータルを使って全ての手続が自宅で完結できる、こういうような仕組みも検討していくというふうには方向性として出しておりますので、そこも横にらみしながら四日市独自のこともあわせてやっていきたいと、そういうふうには考えております。

○ 樋口博己委員

しっかり大きな目標を掲げていただいているのであれば、指標を出していただいているのであれば、しっかり頑張っていただきたいなと思います。

何か、平野さんが関連質問していただきそうなので。

(発言する者あり)

○ 小川政人委員

樋口さんと同じ意見で、マイナンバーをとっても利便性が感じられやんのやわ。

10年後になったらマイナンバーを普及させるという、普及率を高めるんやろうということなんやけど、マイナンバーをとったら10年後にどんなことが市民として便利ですよという、それこそ健康保険証もみんな含めてマイナンバーで出したらええというぐらいの、どこまでが10年後にマイナンバーを活用したらできるんやという部分が何もないやん。

そういうところをスマートシティと言うんやったら、そういう部分のところがきちっと、どこまで10年後には実現できておるんかというのは、ちょっと示してほしいな。

○ 林 ICT 戦略課長

ICT、林でございます。

スマート自治体、これの実現に向けて、やはりベースになるのは国のほうはマイナンバーカードと、これが一つの基盤としてキーになるというふうに考えております。

そのときに今現在ありますマイナポータル、このサイトを利用してということで、今利用がなかなか進みにくい状況ですので、ここにメニューを国のほうも順次考えて上げていくというふうには言うておりますので、そこもにらみながらメニューのほうについてもあわせて検討していきたいというふうには考えております。

○ 小川政人委員

10年間かけて検討するだけなのか、10年間、どんなに便利になっておるんかということ聞かせてほしい。

○ 林 ICT 戦略課長

10年後を見据えた形で今の国が方向性、一応は10年先というか、2022年には国民のほぼ全員がマイナンバーカードを所持するということを目標にと掲げて今急ピッチでいろんなことを施策に取り組んでおると。

先般もマイナンバーカードの公務員の義務化ということが新聞にも報道されましたが、そこらも踏まえて、ここへ書ける部分については載せさせていただきたいと思います。

○ 小川政人委員

公務員の義務化とか国がどうのこうのってどうでもええんや、そんなん。四日市市としてマイナンバーカードを持っている人がどれだけ便利になっているかということを目指さ

んと、国がどうのこうのとか、公務員やで強制的にとらせるとかという話じゃなくて、とったら便利やったらとるんや。

今のところも何も便利さを感じやへんもんでとらへんのや。便利でないものを無理やりとらせても無駄なことやで、そこをきちっと明確にしていかなと、誰もわざわざとらんとするで、その辺を聞いているだけ。もう答え要らんわ。

○ 小林博次委員

答え欲しいんやわ。

このスマート自治体をつくっていくということで、今マイナンバーカードが例えば市役所が言ってこなマイナンバーカードとらなあかんから、議員やからまずいなと思って、マイナンバーカードをつくってもらったね。何か証明もらいに行くと免許証を見せてくれというわけや。マイナンバーカードを見せてくれとは言わんと、普及、促進にはつながっていかんと思うんやわ。いつまでたっても免許証のほうがええんかいなというようなこと、だから行政全体がやっぱり一つの方向を向かんと、これ、なかなか難しいんと違うかな。

例えばオリンピックを過ぎると農産物でも日本の農薬漬けの農業の農産物は全部国際的にはだめなん。あれはお金の問題で言うとキャッシュレス化の時代で中国に行ったら、インドに行ったら、日本よりもうちょっと勉強していないなと思う人が多いような気はせんでもないんやけど、それ日本はまだ入口に達していない。

例えば香港へ行って一万円札で物を売ってくれといたって売ってくれません。売ってくれる店もあるけど。そういう国際環境が変わってくると、市役所の電子化そのものがキャッシュレスという切り口にしてから急激に変化していくという時代が来ると思う。

ここでちょっと物足らんと思うておるのは、そういう時代が目の前に来ておるなら、人工知能を使って職員を減らすことが可能やという時代が来ておるんやったら、この10年間の中ではそういう仕組みはやっぱりつくっていくという意思表示は必要やと思うよ。それがスマートシティをつくっていくということにつながっていく、何をどうせいという細かい指標まで出せと言ったって出やへんから、少なくともこういう項目については電子化を図ったり、AIを使ったり、そういうことで対応するよという意思表示はないと、このスマートシティとして何か書いたことにはならんのと違う。

ここで書いてあるのは社会制度の変更、情報システムが複雑化した結果、人的、財政的負担が大きくなっています、何か財政的な負担が大きくなっているからか、最後まで読ま

んけど、ここまで読んだ人やったら、何かそういうことをやるのは財政的に負担が要るからやめるといふことなのかな。ここまで読んだ人やったら。

という文章になっているんで、やっぱりもう少しスマートに、文字どおり行革やってスマートになっていくようなこと、それもAIとか、今のツールを使ってスリム化していく、そういう方向性、それが市民社会も同じことが波及していく。こういう先導の役割を行政が果たしていくということになると思うんで。言っている意味わかる。

○ 森 康哲委員長

答弁の前に、本日の終了予定時刻は4時半でございます。

答弁は簡潔に。

○ 内田総務部長

総務の内田でございます。

いろいろご意見を頂戴いたしまして、スマート自治体実現のこの104ページ、105ページ、今委員からいろいろご意見をいただいた中ではやっぱり目指す姿の中に凝縮されている、具体的にどういうサービスを展開していくかというところまでは言及していないんで、そこら辺はちょっとご不満があったと思いますけれども、マイナンバーカードというインフラを使って電子的にまずは本人認証が確立されたということで、それを使って紙中心の行政を全部電子中心の自治体運営に変えていくというのが、まず大きな行政手続の電子化の目的やと思っています。

当然、電子化が進めば、それを活用していろいろ市民サービスへの展開も新たな点が見えてくるということで、104ページのほうには目指す姿でそういったところを（１）、（２）で整理させていただいていますけれども、どういう具体例があるのやというところちょっと答弁に窮したところがございますので、そこら辺は十分意識しながら事業は進めていきたいとは思っております。

以上です。

○ 森 康哲委員長

病院はどうなんですか。その辺の連携とか、マイナンバーカードの活用とか。そういうところは。

○ 太田市立四日市病院事務局次長兼総務課長

市立四日市病院事務局次長の太田でございます。

当然、A Iがどのような形で進展するかというのは見据えていかなければいけないと思いますけれども、医療業界、医療機器等々、5 Gであるとか、A Iであるとかというのは当然医療機器にも波及すると思いますので、それについては乗りおくれないように活用していく分には活用していきたいと考えております。

また、マイナンバーカードを例えば診察券に活用できるかどうか等々という話もあろうかと思いますが、セキュリティーの関係であるとか、そういうのも含めてできるなら研究とかという形にはなろうかと思えます。

以上です。

○ 川村幸康委員

できるのか、できやんのかを教えて。あの一、あの一って言うておるけど。できんの、できやんの、無理。無理なら無理と言ってよ、わかりやすいから。

○ 一宮市立四日市病院長

四日市病院長、一宮ですけど。

電子情報で医学情報を個人が持つと、マイナンバーカードでしっかりと本人確認等ができれば非常に安全なツールだと思っていますけれども、何しろセキュリティーの問題がどう進むかということで、しっかりすれば個人が本当は自分の医学情報を持っているいろいろな医療機関に行くとか、海外に行ってもそうなんですけど、そういうことが現実的に将来的には来ると思うんですけれども、マイナンバーカードであれば本人確認がそれでいいかという、また別の二重の安全性を担保せないかんといういろいろ出てきますし、その辺を将来おくれないように病院としても検討していきたいと思っています。

○ 森 康哲委員長

かなりハードルはあるにしても、活用できるような方向性で全庁的に取り入れていく方向で検討するというところで、川村委員、それでよろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

無知やで、間違っておったら教えて。

マイナンバーというやつをとるといろんな情報がそこに一括して入るで、要はセキュリティーの課題さえクリアしたら、それ一つ持ったら万能ということになると思っておったんや、私は、どっちかという。違うの、私の勘違い、ただ単に本人確認するためのやと言うなら。

(「違う、違う」と呼ぶ者あり)

○ 川村幸康委員

違うやろう、マイナンバーカードというのは。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

いいですわ、見解の相違。全部いろんなものが入ると思うておった。

○ 森 康哲委員長

その辺、どうですか。

○ 川村幸康委員

入れていくんやろう、入るんやろう、それが。

(「入れるようにできる」と呼ぶ者あり)

○ 川村幸康委員

できるんやろう。

○ 内田総務部長

総務の内田でございます。

マイナンバーカードのＩＣチップには、私が私であるという電子的な認証の部分が入っておるといふふうにご理解まずいただきたいということで、それを使っていろんな手続ができるということですが、その私が私であるその本人認証は果たしていろんなサービスに紐づけるためのキーワードになっておるのか、あるいは私の診療情報がマイチップのほうに全部格納されておるかというところではないという理解です。

それが入ってしまうと非常に困るので、やっぱり電子カルテというか、それは医療機関のほうに保持されておって、それをリンクするためのキーはマイナンバーカードで果たしておるといふことなので、チップの中にはあらゆる情報が格納されるというイメージは持っておりません。

以上です。

○ 森 康哲委員長

よろしいでしょうか。

本日の終了予定時刻が参りましたので、本日の調査はこれまでとしたいと思いますが、政策８の健康・福祉・医療と都市経営の土台・共通課題につきましては、これまでとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ありがとうございます。お疲れさまでございました。

16 : 30 閉議